

有価証券報告書 内部統制報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)
(金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2022年4月1日
(第126期) 至 2023年3月31日

新東工業株式会社

名古屋市中村区名駅三丁目28番12号

有価証券報告書

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	12
3. 事業等のリスク	16
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	19
5. 経営上の重要な契約等	23
6. 研究開発活動	23
第3 設備の状況	25
1. 設備投資等の概要	25
2. 主要な設備の状況	25
3. 設備の新設、除却等の計画	26
第4 提出会社の状況	27
1. 株式等の状況	27
2. 自己株式の取得等の状況	32
3. 配当政策	33
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	34
第5 経理の状況	55
1. 連結財務諸表等	56
2. 財務諸表等	101
第6 提出会社の株式事務の概要	113
第7 提出会社の参考情報	114
1. 提出会社の親会社等の情報	114
2. その他の参考情報	114
第二部 提出会社の保証会社等の情報	115

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月20日
【事業年度】	第126期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	新東工業株式会社
【英訳名】	Sintokogio, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 永井 淳
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
【電話番号】	名古屋(052)582-9214
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長 有馬 博
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
【電話番号】	名古屋(052)582-9214
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長 有馬 博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第122期	第123期	第124期	第125期	第126期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(百万円)	110,076	102,703	82,544	99,247	106,381
経常利益	(百万円)	6,487	4,732	3,070	4,478	3,951
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	5,412	2,879	606	2,835	6,187
包括利益	(百万円)	1,630	△155	6,131	6,855	4,187
純資産額	(百万円)	101,465	99,849	104,124	109,641	111,755
総資産額	(百万円)	164,986	156,461	164,201	168,586	171,367
1株当たり純資産額	(円)	1,803.01	1,770.62	1,858.22	1,956.15	2,020.43
1株当たり当期純利益	(円)	101.66	54.10	11.39	53.28	117.93
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	58.2	60.2	60.2	61.7	61.7
自己資本利益率	(%)	5.6	3.0	0.6	2.8	5.9
株価収益率	(倍)	9.4	13.9	67.8	12.9	7.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	7,040	5,075	8,088	4,091	5,491
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	△1,755	△3,125	△1,801	△1,188	△1,623
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	△1,673	△1,160	△1,141	△2,754	△7,092
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	36,277	37,041	42,306	42,964	40,658
従業員数	(人)	4,090	4,099	4,063	4,042	3,986

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第125期の期首から適用しており、第125期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第122期	第123期	第124期	第125期	第126期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(百万円)	66,534	59,767	49,706	58,457	57,674
経常利益	(百万円)	5,382	4,594	2,937	2,170	1,284
当期純利益	(百万円)	4,038	1,958	1,459	1,355	5,127
資本金	(百万円)	5,752	5,752	5,752	5,752	5,752
発行済株式総数	(千株)	54,580	54,580	54,580	54,580	54,580
純資産額	(百万円)	72,622	71,396	76,272	77,679	76,011
総資産額	(百万円)	110,674	106,915	113,655	118,733	113,536
1株当たり純資産額	(円)	1,364.13	1,341.20	1,432.81	1,459.77	1,451.84
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額)	(円)	22.00 (11.00)	24.00 (12.00)	24.00 (12.00)	26.00 (13.00)	36.00 (14.00)
1株当たり当期純利益	(円)	75.85	36.80	27.41	25.46	97.72
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	65.6	66.8	67.1	65.4	67.0
自己資本利益率	(%)	5.6	2.7	2.0	1.8	6.7
株価収益率	(倍)	12.6	20.5	28.2	27.1	8.5
配当性向	(%)	29.1	65.4	87.8	102.4	36.9
従業員数	(人)	1,686	1,706	1,743	1,772	1,735
株主総利回り (比較指標：TOPIX（東 証株価指数）)	(%) (%)	88.1 (95.0)	72.1 (85.9)	76.1 (122.1)	70.8 (124.6)	87.1 (131.8)
最高株価	(円)	1,204	1,116	828	836	862
最低株価	(円)	788	615	676	641	641

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第125期の期首から適用しており、第125期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1934年10月	名古屋市に株式会社久保田製作所（資本金100万円）を設立
1946年5月	名古屋市昭和区堀江町に名古屋工場が完成、操業開始
1954年6月	名古屋証券取引所に株式上場
1959年4月	豊川製作所に鋳機工場が完成、操業開始
1960年2月	新東工業株式会社に商号変更
1961年10月	大阪証券取引所に株式上場
1962年9月	東京証券取引所に株式上場
1963年4月	新東ダストコレクタ株式会社を設立（2000年4月に吸収合併）
1963年6月	米国ホイールアブレーター社との合弁会社新東ブレーター株式会社を設立（2009年4月に吸収合併）
1968年2月	台湾に合弁会社台湾新東機械股份有限公司を設立（連結子会社）
1970年2月	豊川製作所一宮製缶工場が完成、操業開始
1970年6月	韓国に合弁会社韓国新東工業株式会社を設立（連結子会社）
1974年12月	ブラジルに合弁会社ホイールアブレーターシントードブラジル社（現社名；シントーブラジルプロダクトス社）設立（連結子会社）
1975年12月	西独に合弁会社ワグナーシントーギーセライマシーネン社（現社名；ハインリッヒワグナーシントーマシーネンファブリーク社）を設立（連結子会社）
1976年8月	新東ブレーター株式会社が、台湾に合弁会社台湾百利達股份有限公司を設立（連結子会社）
1986年3月	新東ブレーター株式会社が、韓国に合弁会社韓国ブレーター株式会社を設立
1987年5月	米国に合弁会社ロバーツシントー社を設立（連結子会社）
1987年7月	決算期を4月30日から3月31日に変更
1988年6月	新東ブレーター株式会社が、タイ国に合弁会社サイアムブレーター社を設立（持分法適用関連会社）
1990年5月	新城製作所が完成、操業開始
1991年3月	米国にシントーアメリカ社を設立（連結子会社）
1993年4月	新東ブレーター株式会社が、中国に合弁会社青島百利達鋼丸有限公司を設立
1996年5月	中国に合弁会社青島新東機械有限公司を設立（連結子会社）
1996年9月	タイ国に合弁会社タイ新東工業株式会社を設立（連結子会社）
1998年8月	米国ロバーツシントー社が、サンドモールドシステムズ社を買収（2020年2月に吸収合併）
2000年4月	連結子会社の新東ダストコレクタ株式会社及び中部新東工業株式会社を吸収合併
2002年2月	藤和機工株式会社へ資本参加し、藤和電気株式会社に商号変更（連結子会社）
2002年10月	韓国新東工業株式会社が、韓国ブレーター株式会社を吸収合併
2003年3月	大阪証券取引所1部での株式上場廃止
2006年7月	連結子会社の西部新東工業株式会社を吸収合併
2007年7月	米国シントーアメリカ社が、ロバーツシントードメキシコ社をメキシコに設立（連結子会社）
2007年10月	連結子会社の東部シントー株式会社を吸収合併
2008年7月	中国に新東工業商貿（昆山）有限公司を設立（連結子会社）
2009年4月	連結子会社の新東ブレーター株式会社を吸収合併
2010年8月	中国に浙江新東鋼丸有限公司を設立（連結子会社）
2010年12月	株式会社ソキアファインシステム（現社名；新東エスプレジジョン株式会社）の株式を取得（連結子会社）
2011年12月	米国シントーアメリカ社が、ナショナルピーニング社の株式を取得（連結子会社）
2012年9月	インドネシアに合弁会社シントーインドネシア社を設立（持分法適用非連結子会社）
2012年11月	インドに合弁会社シントーバラットマニュファクチャリング社を設立（連結子会社）
2013年12月	中国に合弁会社広州新中通機械有限公司を設立（持分法適用非連結子会社）
2014年5月	ドイツのフロン社へ資本参加
2014年6月	米国シントーアメリカ社が、テクニカルメタルフィニッシング社を買収（連結子会社）
2014年7月	株式会社エアレックスへ資本参加（持分法適用関連会社）
2015年5月	ドイツのレンペメスナー社（現社名；レンペメスナーシントー社）へ資本参加（持分法適用関連会社）
2015年12月	ドイツのフロン社の株式を追加取得（連結子会社）
2016年1月	青島新東機械有限公司が、青島百利達鋼丸有限公司を吸収合併
2017年12月	フランスのスリーディーセラム社（現社名；スリーディーセラムシントー社）の株式を取得（連結子会社）
2018年2月	イギリスのオメガ社（現社名；オメガシントー社）の株式を取得（連結子会社）
2019年5月	ドイツにシントーヨーロッパ社を設立（連結子会社）
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3 【事業の内容】

当社グループは当社と子会社54社、関連会社6社で構成され、表面処理・鋳造・環境・搬送・特機・その他の設備装置及び部分品の製造販売を主な内容として事業活動を展開しております。

各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、次の6区分はセグメント情報の区分と同一であります。

表面処理事業 : ショットブラストマシン、エアブラストマシン、ショットピーニングマシン、バレル研磨装置、精密ブラシ研磨装置、高精度微細加工装置、表面評価装置、表面処理事業部分品、投射材、研磨材等を製造販売しております。また、表面処理受託加工を行っております。

当社が製造販売するほか、国内では、子会社である新東ブイセラックス株式会社が、主として研磨材を製造販売しております。海外では、子会社である青島新東機械有限公司、台湾新東機械股份有限公司、シントーブラジルプロダクトス社、台湾百利達股份有限公司、浙江新東鋼丸有限公司、タイ新東工業社、シントーバラットマニュファクチャリング社、韓国新東工業株式会社、フロン社、新東福龍金属磨料（青島）有限公司、江蘇台新東機械科技有限公司及び関連会社であるサイアムプレートター社が製造販売を行っております。また、子会社であるナショナルピーニング社、テクニカルメタルフィニッシング社が受託加工を行っております。

鋳造事業 : 鋳型造型装置、Vプロセス装置、中子造型装置、鋳物砂処理装置、自動注湯装置、サンドコーティング設備、鋳造事業部分品、粉粒体処理装置、耐摩耗鋳物等を製造販売しております。

当社が製造販売するほか、海外では、子会社であるロバーツシントー社、ハインリッヒワグナーシントーマシーネンファブリーク社、シントーブラジルプロダクトス社、青島新東機械有限公司、台湾新東機械股份有限公司、タイ新東工業社、シントーバラットマニュファクチャリング社、韓国新東工業株式会社、オメガシントー社、江蘇台新東機械科技有限公司及び関連会社であるレンペメスナーシントー社が製造販売を行っております。

環境事業 : 集塵装置、脱臭装置、廃水処理装置、VOCガス浄化装置、環境事業部分品等を製造販売しております。

当社が製造販売するほか、海外では、子会社である台湾新東機械股份有限公司、シントーブラジルプロダクトス社、青島新東機械有限公司、タイ新東工業社、韓国新東工業株式会社及び江蘇台新東機械科技有限公司が製造販売を行っております。

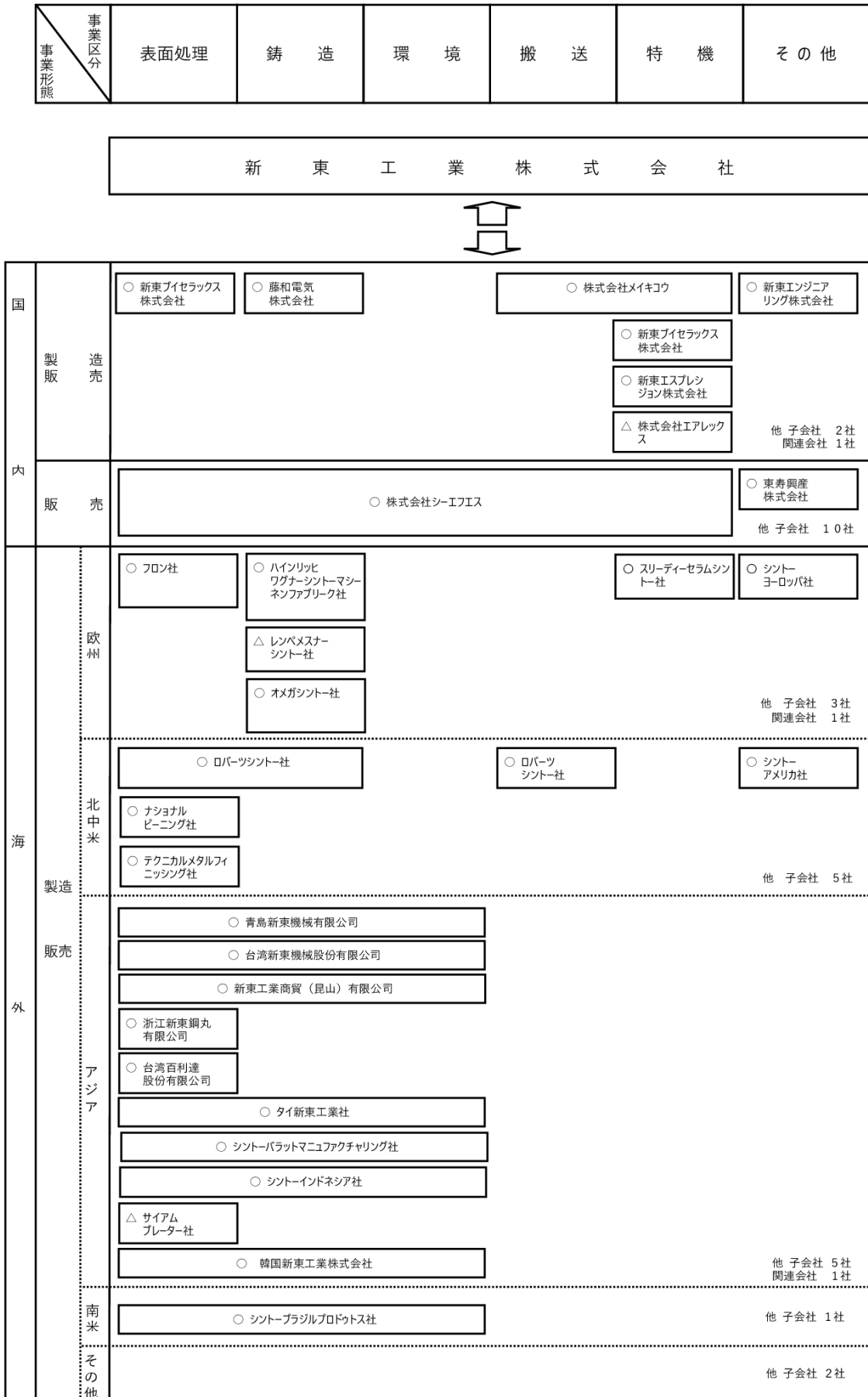
搬送事業 : 昇降装置、段差解消機、グラビティコンベア、搬送システム等の製造販売を、国内では子会社である株式会社メイキコウが、海外では子会社であるロバーツシントー社がそれぞれ行っております。

特機事業 : 有機ELパネル製造装置、同自動ライン(供給・搬送装置含む)、ハンドリングロボット、サーボシリンダ、検査・測定装置、精密計測装置、精密プレス装置、ディスプレイャー、電池原料供給装置、3Dプリンター装置、セラミックス製品、成形装置、自動車用ドア組立装置、金属磁性粉末、無菌環境提供装置、特機事業部分品、介護福祉用品等を製造販売しております。

当社のほか、子会社である株式会社メイキコウ、新東ブイセラックス株式会社、新東エスプレジジョン株式会社及び関連会社である株式会社エアレックス、海外では、子会社であるスリーディーセラムシントー社が製造販売を行っております。

その他 : 子会社である新東エンジニアリング株式会社が機械設計、東寿興産株式会社が福利厚生等の事業を行っております。海外では、子会社であるシントーアメリカ社が米国子会社の管理・運営、シントーヨーロッパ社が欧州子会社の管理・運営を行っております。

事業系統図は、次のとおりであります。



(注) 1. 事業区分「その他」は、機械設計（新東エンジニアリング株式会社）、福利厚生等（東寿興産株式会社）、米国会社の管理・運営（シントーアメリカ社）、欧州子会社の管理・運営（シントーヨーロッパ社）などを含みます。
 2. ○ は子会社、△ は関連会社を示しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社メイキコウ	愛知県豊明市	200	搬送及び特機	83.7	・当社が電子記録債務に対して保証を行っております。
新東エンジニアリング株式会社	愛知県豊川市	30	その他（機械設計）	100	・当社より建物の一部を賃借。
東寿興産株式会社	愛知県豊川市	90	その他（福利厚生等）	100	・当社より土地、建物の一部を賃借。
新東ブイセラックス株式会社	愛知県豊川市	90	表面処理及び特機	100	・当社より土地、建物の一部を賃借。 ・資金援助あり。
株式会社シーエフエス	新潟県新潟市	30	表面処理、鋳造及び特機	85.0	
藤和電気株式会社	愛知県海部郡	24	鋳造	100	・当社より建物の一部を賃借。
新東エスプレジジョン株式会社	神奈川県厚木市	90	特機	100	・当社より土地、建物の一部を賃借。 ・資金援助あり。 ・銀行から受けている入札保証等に対して当社が保証を行っております。
シントーヨーロッパ社 (注) 2	ドイツ ヴェストファーレン州	千ユーロ 49,645	その他（欧州子会社の管理・運営）	100	・資金の借入あり。
ハインリッヒワグナーシントーマシーネンファブリーク社	ドイツ ヴェストファーレン州	千ユーロ 2,200	鋳造	100 (100)	・銀行から受けている前受金返還保証等に対して当社が保証を行っております。 ・資金の借入あり。 ・役員の兼任あり。（1名）
オメガシントー社	イギリス ピーターバラ市	千ポンド 11	鋳造	90.0 (90.0)	・役員の兼任あり。（1名）
シントーアメリカ社	米国 ミシガン州	千米ドル 60	その他（米国子会社の管理・運営）	100	・当社が銀行からの借入金に対して保証を行っております。 ・役員の兼任あり。（1名）
ロバーツシントー社	米国 ミシガン州	千米ドル 2,077	表面処理、鋳造及び搬送	100 (100)	・役員の兼任あり。（1名）

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 台湾新東機械股份有限公司	台湾桃園県	百万ニュー 台湾ドル 100	表面処理、鑄 造及び環境	50.9	・役員の兼任あり。(2名)
台湾百利達股份有限公司 (注) 2	台湾桃園県	百万ニュー 台湾ドル 160	表面処理	55.9	・役員の兼任あり。(2名)
青島新東機械有限公司 (注) 2	中国山東省	百万円 129	表面処理、鑄 造及び環境	95.0	・当社が銀行からの借入金等 に対して保証を行っております。 ・役員の兼任あり。(2名)
新東工業商貿(昆山)有 限公司	中国江蘇省	百万円 10	表面処理、鑄 造及び環境	100	・役員の兼任あり。(2名)
浙江新東鋼丸有限公司 (注) 2	中国浙江省	百万円 59	表面処理	100	・当社が銀行からの借入金等 に対して保証を行っております。 ・資金援助あり。 ・役員の兼任あり。(1名)
江蘇台新東機械科技有限 公司(注) 2	中国江蘇省	百万円 53	表面処理、鑄 造及び環境	50.9 (50.9)	・役員の兼任あり。(2名)
タイ新東工業株式会社	タイ アユタヤ県	百万タイバ ーツ 20	表面処理、鑄 造及び環境	69.1 (20.1)	・役員の兼任あり。(1名)
韓国新東工業株式会社 (注) 2	韓国 大邱広域市	百万ウォン 5,000	表面処理、鑄 造及び環境	70.0	・当社が銀行からの借入金等 に対して保証を行っております。 ・役員の兼任あり。(1名)
シントーバラットマニュ ファクチャリング社 (注) 2	インド タミル・ナー ドゥ州	百万ルピー 670	表面処理、鑄 造及び環境	74.0	・当社が銀行からの借入金等 に対して保証を行っております。 ・資金援助あり。 ・役員の兼任あり。(1名)
シントーブラジルプロド ゥツ社 (注) 2	ブラジル サンパウロ市	百万リアル 42	表面処理、鑄 造及び環境	99.0	・当社が銀行からの借入金等 に対して保証を行っております。 ・資金援助あり。
その他26社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) 株式会社エアレックス	愛知県名古屋市	69	特機	50.0	—
その他5社	—	—	—	—	—

- (注) 1. 主要な事業の内容欄は、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 議決権の所有割合の()は間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
表面処理事業	1,421
鑄造事業	1,471
環境事業	308
搬送事業	181
特機事業	346
その他	77
全社（共通）	182
合計	3,986

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究開発部門及び管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,735	40.8	17.1	5,846

セグメントの名称	従業員数（人）
表面処理事業	626
鑄造事業	439
環境事業	264
搬送事業	0
特機事業	224
その他	0
全社（共通）	182
合計	1,735

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究開発部門及び管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本労働組合総連合会のJAMに加盟し、2023年3月31日現在の組合員数は1,184名であります。

また、連結子会社のうち株式会社メイキコウは労働組合を結成しておりますが、上部団体には加盟しておらず、2023年3月31日現在の組合員数は157名であります。

なお、当社及び各連結子会社ともに労使間に特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
3.5	55.3	62.0	62.9	58.8	定年後の再雇用は有期雇用労働者でカウントしています。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

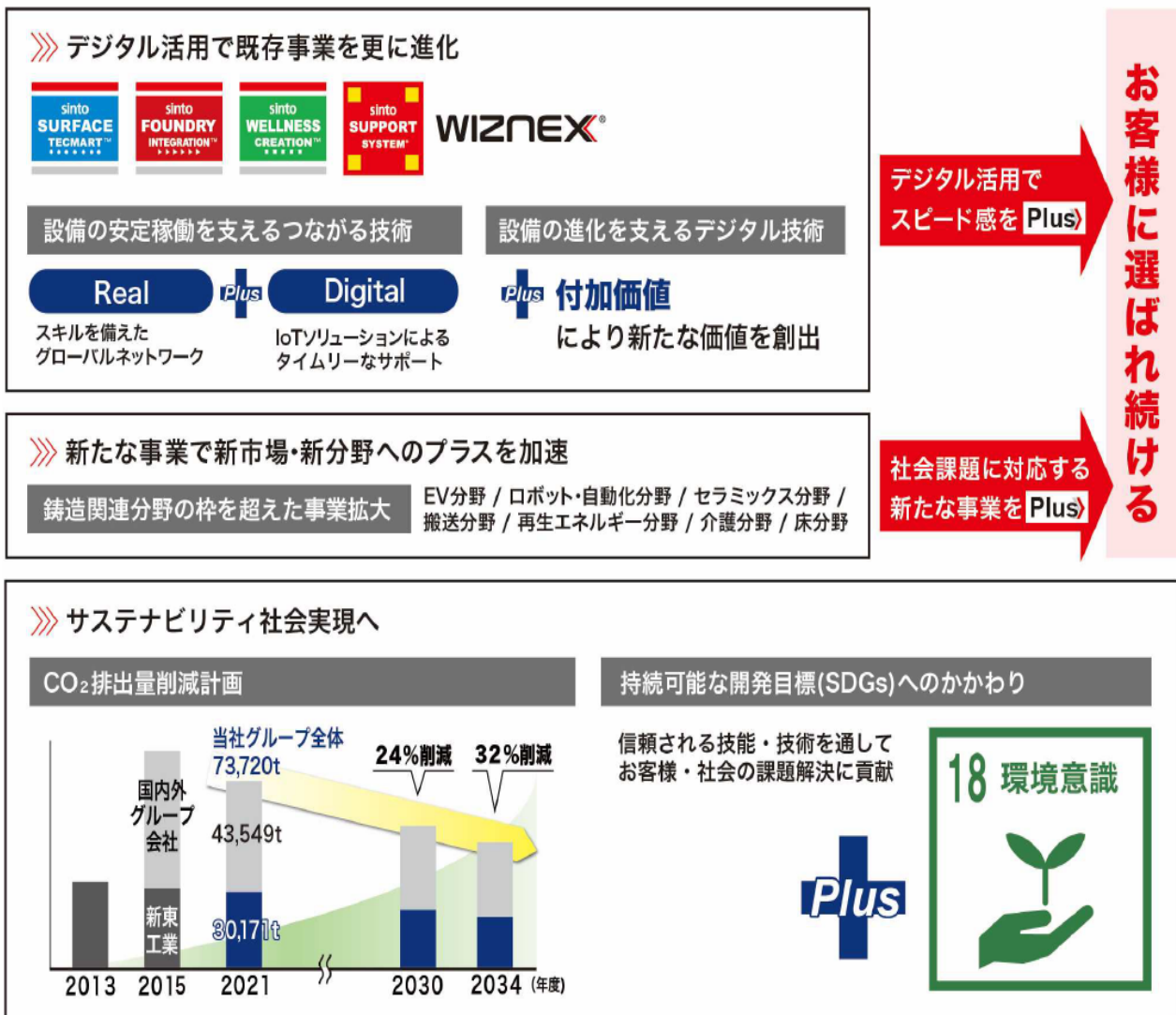
(1) 経営方針

当社グループは、**Heart**（信頼される技術を通じて、人間としての豊かさと成果を）を経営理念として掲げ、モノづくりの新たな価値を創造し、世界のお客様と共に成果と喜びを分かち合うことを新東の使命とし、「技術の差別化」と「信頼のサポート」により関係する全ての人の絆を深め、新しい提案、新しい解決策を提供し続けることで新東ブランドを高めることを目指します。

こうした基本方針のもと、世界のお客様と感動の共創を実現することを長期ビジョンにおき、グローバル市場において持続的な成長と発展を図り、連結企業価値の向上及び株主価値重視の姿勢を堅持してまいります。

(2) 経営戦略等

事業戦略の方向性



EV化の加速、情報化技術の急成長、少子高齢化による労働人口の減少など、当社グループを取りまく環境は、前中期経営計画がスタートした時点で想定したレベルとは比べ物にならないほどに急速に変化しています。この急激な時代の流れにしっかりと対応していく為にも、今までの取組みにスピード感を加え、これまで培った技能・技術を大切にしつつ、新たな技能・技術をプラスし、新たな視点をプラスしていくことを目指し、2021年4月から2024年3月までの3年間に渡る中期経営計画「Plus」を策定いたしました。

同計画では、「事業戦略の方向性」として①「デジタル活用で既存事業を更に進化」、②「新たな事業で新市場・新分野へのプラスを加速」の2点を掲げております。既存の表面処理事業、鋳造事業、環境事業においては、スキルを備えたグローバルネットワークにIoT技術を“Plus”してタイムリーなサポートを提供すると共に、デジタル技術、検査・評価技術を“Plus”することにより新たな付加価値を創造し、お客様に選ばれ続ける事を目指します。更には、前中期経営計画を通して、「EV」、「ロボット・自動化」、「搬送」、「セラミックス」、「再生エネルギー」、「介護」、「床」分野など、多くの分野にわたって、新たな芽を生み出すことができました。これらの新たな分野を、社会課題の解決に貢献していく新たな事業として育てていく事で、鋳造関連事業の枠を超えた、新たな事業の“Plus”につなげてまいります。

これらにより、「お客様に選ばれ続ける」ための体制づくりを強化すると共に、ESG経営に取組み、持続可能な開発目標（SDGs）へのかかわりを通じてサステナビリティ社会実現に貢献してまいります。こうした取組みを通じて、お客様のすそ野を拡げ、お客様との絆を強め、売上拡大と収益の確保、企業価値向上に努めてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、1年後の2024年3月期において、魅力ある商品・サービス創りを通して、新商品売上比率を向上（機械30%、消耗品10%）させ、新たに当社を選んでいただける、新規お客様数2,500社の増加を目指しております。また、お客様に選ばれ続ける指標としての、成約カバー率プラス5ポイントを目指し、これらの取組みを新市場に向けて強化することにより新市場比率をプラス4ポイントさせる事を目指します。これらの取組みにより、連結営業利益率8%以上を達成することを目標としております。

(4) 経営環境

世界経済は依然として政策金利の上昇、ウクライナ情勢の長期化や米中対立等の地政学リスクの高まりにより、先行きの不透明感は増大しています。国内経済は先行きの不透明感はあるものの、製造業を中心とした成長投資による堅調な需要推移が予想され、エネルギー・原材料価格の高騰などの影響はあるものの適切な価格転嫁による好転が予想されます。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、1934年の創業以来、“ものづくりの心を大切に社会に貢献したい”という思いのもと、技能を磨き上げ、世界に通用する技術を追求し、技術を通じてお客様との信頼関係を築き上げて参りました。私たちは、常にお客さまのものづくりに寄り添い、新しい価値をお届けし、「信頼の絆を築く」ため、重要な経営指標として「お客さま数」を掲げています。一社一社のお客さまを大切にするとともに、私たちに関わるすべての皆さまとの絆を深めて、いつの時代もお客さまに選ばれ続ける企業であることを目指してまいります。

①成長戦略

私たちを取り巻く環境は、これまでにないスピードと大きさで変化しており、この変化に柔軟に対応していくため、積極的に社外のリソースを取り入れ、未来を共に切り開くための「仲間づくり」に向けた投資を強化してまいります。成長のための投資を行う備えとして、事業戦略、取引先との事業上の関係を総合的に勘案し、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、政策保有株式を保有しており、必要に応じて、株式を売却します。

②重要課題（マテリアリティ）

私たちが目指す姿として、①環境に優しい循環型社会、②ものづくりを通じた安全・安心・豊かな社会、③感動・成長・幸せを実感できる社会、の3つを掲げ、この実現に向けて、「環境」、「人的資本」、「技術開発・ものづくり」、「ステークホルダー」、「企業基盤」の5つを重要課題として選定し、取り組んで参ります。

・環境への取組み

気候変動による事業への影響は重要な課題と捉え、特に水害やエネルギーコストの上昇に伴う収益への影響、規制の強化による原材料の高騰や入手困難等を注視して、リスク管理を行って参ります。

・人的資本への取組み

海外拠点のトップマネジメントは、原則として、現地の方が務めているとともに、当社製品のメンテナンススキルは、全世界共通の評価基準に基づいて評価しております。女性の活躍推進についても、取組みを加速させて参ります。

・企業基盤への取組み

当社グループでは、リスクに対する基本方針を、取締役会直轄の「リスク管理委員会」で定め、企業活動に伴うリスクを把握、評価して、見える化しています。リスク管理委員会の活動結果を取締役に報告し、更なるリスク管理体制の強化を図って参ります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

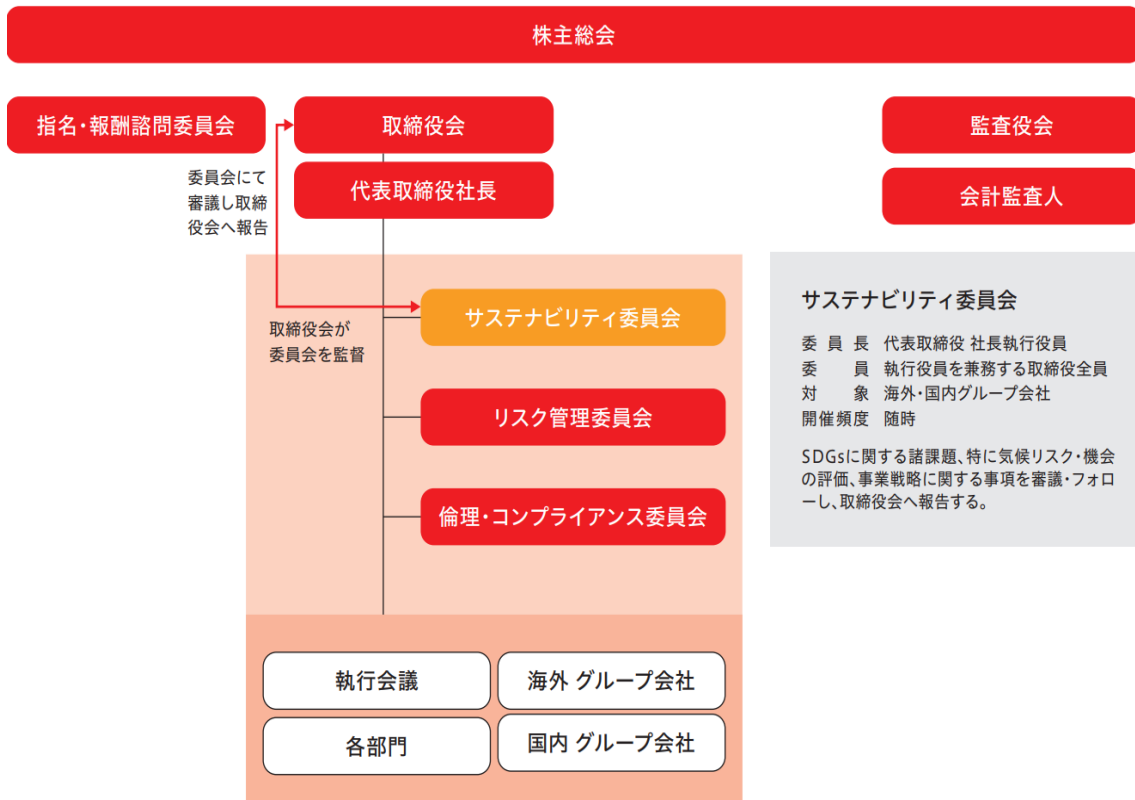
(1) 気候変動への対応とTCFD提言への取組状況

当社グループでは、気候変動への対応を重要課題と捉え、シナリオ分析等の取組みを行い、2022年6月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）に対する賛同を表明しました。

主力事業である鋳造事業等で、エネルギーを使用する当社グループにとって、気候変動への対応は喫緊の課題と捉えて取り組んでいます。

(2) ガバナンス

社長を委員長とするサステナビリティ委員会において、当社グループにおける気候関連のリスク及び機会を監視し、管理します。サステナビリティ委員会の決議事項は、取締役会に報告され、監督されています。



(3) リスク管理

サステナビリティ委員会において、気候変動に伴うリスク及び機会を明確にした上で気候変動の緩和・適応に向けた活動に取り組んでいます。特に、激甚化傾向にある自然災害に対しては、リスクマネジメント計画及び事業継続計画以下、BCPの策定と実行によりリスク低減に努めています。さらに、製品のエネルギー効率向上及びビジネスパートナーや顧客との協働などを通じてバリューチェーン全体での脱炭素社会づくりに貢献していきます。2022年度は、サステナビリティ委員会により気候変動リスクを決定し、業績への影響等を評価実施いたしました。また、リスク管理委員会で、気候変動リスクをリスクマップに追加するとともに、BCPマニュアルの再点検を行いました。

<サステナビリティに関する戦略>

TCFD提言に基づき、気候変動シナリオ分析を行いました。新東工業グループにおいて2℃未満及び4℃気温上昇時の世界を想定し、リスク・機会の抽出と対応策を検討しました。2℃未満上昇時は炭素税の高騰が事業へのインパクトが大きく、4℃上昇時は異常気象の激甚化が事業に大きく影響を及ぼすことが想定されます。これらの分析を基に事業への影響評価を実施のうえ、対応策を実施してまいります。

<気候変動分析シナリオ>

	想定される世界観	主な参照シナリオ
2° C未満シナリオ (2100年までの平均気温上昇が産業革命以前と比べて2° C未満に抑えられている世界)	<p>脱炭素社会への移行に伴う変化が事業に影響を及ぼす (主として、移行リスク)</p> <ul style="list-style-type: none"> 気候変動に関する規制が強化され、炭素税導入、電源構成の非化石燃料化、自動車産業の電動車へのシフトなどが発生する 社会全体が脱炭素に向かい、企業の脱炭素への取り組みが評価され、工場、事務所等における脱炭素化設備の導入が進む 	WE02021 (APS, SDS)、 IPCC RCP2.6等
4° Cシナリオ (2100年までの平均気温上昇が産業革命以前と比べて4° C上昇する世界)	<p>気象変動による物理的な被害が事業に影響を及ぼす (主として、物理リスク)</p> <ul style="list-style-type: none"> 気候変動に関する規制は導入されるものの限定的 異常気象の激甚化が進み、自然災害が頻発 気温上昇により、労働環境の悪化、地域によっては取水制限等が生じる 	WE02021 (STEPS)、 IPCC RCP8.5等

<TCFD提言に基づくリスク・機会の影響評価>

区分		特定したリスク/機会		財務影響評価	
				2° C未満	4° C
移行 リスク	政策と法	炭素税の導入	・炭素集約度の高い素材の仕入れコストの増加	大	小
		省エネ政策強化	・ガソリン車市場の縮小による売上の減少	大	小
	技術市場	低炭素技術への移行	・既存生産設備の早期更新によるコスト増加	大	小
			・環境配慮製品・サービスの開発遅れによる売上の減少 ・環境配慮製品・サービス開発のための研究開発投資費用の増加		
市場	エネルギー市場の変化	・再生可能エネルギーへの切り替え等に伴うエネルギーコストの増加	中	小	
物理的 リスク	急性	極端な気象現象の増加	・洪水頻度の上昇による営業停止、売上機会の損失	小	中
	慢性	平均気温の上昇	・気温上昇に伴う暑熱対策コストの増加 ・渇水による取水制限による工場操業停止、操業コストの増加	小	中
機会	資源効率性	生産効率の向上	・エネルギー使用削減等による工場操業コストの削減	中	小
	エネルギー源	再エネ政策の利用	・再生可能エネルギー関連産業向け売上の増加	中	小
	製品・サービス	C02 低排出製品・サービスの拡充	・リサイクルサービスの拡大による売上の増加 ・環境配慮製品・サービスの開発、拡充による売上の増加	大	小
	市場	新市場の創出	・EV市場における売上の拡大	大	小

※財務影響評価

大：財務的影響が大きいことが想定される（凡そ10億円以上）

中：財務的影響が中程度と想定される（凡そ1億円以上10億円未満）

小：財務的影響が小さいことが想定される（凡そ1億円未満）

(4) 指標及び目標

2017年に、創立100周年に向けて「環境経営」の方針を策定して目標を設定し、「エコプロダクツ・サービス（環境配慮商品の提案活動）」「エコファクトリー（省エネルギー活動）」「エコロジスティクス（物流の効率化活動）」の3つの活動により、CO2排出量の削減と情報開示に取り組んで参りました。2023年4月に、目標を見直し、2021年を基準として、「2030年にCO2 排出量24%削減」「2034年にCO2 排出量32%削減」という環境目標を定め、取組みを進めて参ります。

現在、Scope1,2に加え、Scope3のサプライチェーン全体を通じた目標値の設定に取り組中であるとともに、サプライヤーの排出量を集計中です。

(単位：ton)

	2021年	2030年	2034年
新東工業	30,171	23,000	20,300
国内グループ会社	6,550	5,000	4,400
海外グループ会社	36,999	28,100	24,900
合計	73,720	56,100	49,600

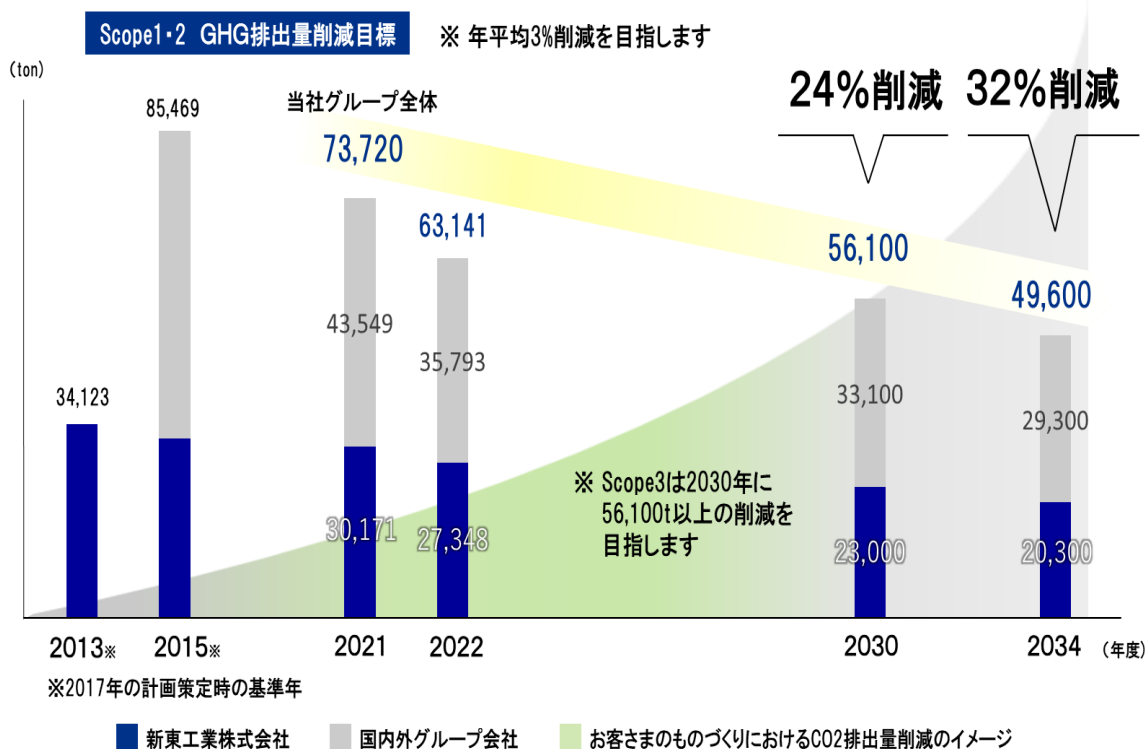
Scope1

	2021年	2030年	2034年
新東工業	6,216	4,700	4,200
国内グループ会社	3,534	2,700	2,400
海外グループ会社	8,522	6,500	5,800
合計	18,272	13,900	12,400

Scope2

	2021年	2030年	2034年
新東工業	23,955	18,300	16,100
国内グループ会社	3,016	2,300	2,000
海外グループ会社	28,477	21,600	19,100
合計	55,448	42,200	37,200

新東工業グループ GHG排出量削減計画 -創立100周年 2034年度-



(5) 人的資本

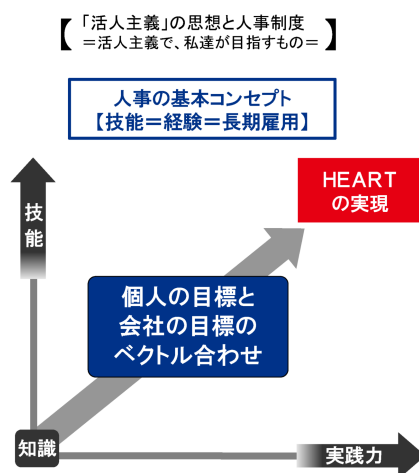
グローバルに事業を展開し、企業として成長し続けていくためには、人権の尊重、人材の育成、多様性の受容、働きやすい環境の整備など、人に関連する様々な分野において、グループ全体での人材マネジメントの強化が不可欠です。当社グループでは、価値観が多様化し、働き方が大きく変化するなか、一人ひとりが働きがいをもって、絶えず前進しチャレンジする企業風土の醸成に努めています。

①戦略

経営理念の実現に向け、当社グループの事業活動から影響を受ける全ての人々の人権を尊重する取り組みをグループ全体で推進し、責務を果たす努力をしています。社員の多様性、人格、個性を尊重するとともに、国籍、人種、宗教、性別、信条、政治的意見、出身地、社会的出身、その他、遂行すべき業務と何ら関係のない属性を理由に、賃金、労働時間その他の労働条件について差別を禁止し、あらゆるハラスメントを禁止しています。また、いかなる形態の強制労働および児童労働も認めていません。また「SINTO取引先ガイドライン～未来の子供たちの未来のために～」を通じてサプライチェーン全体での人権尊重を推進しています。

基本的な考え方（活人主義）

人事制度の根幹となる考え方が「活人主義」です。社員には生きがいを持って働き続けたいと働いて欲しい。当社では、人材こそが企業にとって最大の財産であり、その成長と活躍が企業全体の発展につながるという考えから、社員一人ひとりのやる気と成長を促し、培った能力を最大限に発揮できる場を提供し、社業の発展に活かしてもらう取り組みを進めています。そのため、入社から退社までの長い期間を見据え、会社の目標達成と社員の自己実現のベクトル合わせを行いながら、個人の能力向上、スキル向上を奨励し、頑張った人が報われる人事施策を展開しています。世の中が年功序列から成果主義に大きく変わる中、年功でもなく成果だけでもない、個人の能力やスキル向上への努力に基本をおく考え方が当社の「活人主義」です。



思想	経営理念「HEART」、活人主義、中期経営計画、会社方針、トップの思い、当社独自の発想・考え方を伝え、社員としての誇り（帰属意識）を育みます。
知識	人材開発体系表に基づくOFF-JT教育によるマネジメント知識、業務遂行のために必要な専門知識教育、能力開発ポイントの加点による“やる気の喚起”など人事制度とも連動しています。
技能	頭で理解・習得した知識を繰り返し訓練することで技能として体得、新東キャリア制度と連動した技能(スキル)教育を展開します。
実践力	職場でのOJT教育による経験の付与、SS改善（小集団）活動による知恵・工夫・創造力の涵養を図ります。また、人事ローテーションの推進や人事考課（業績評価）の面談を通じた仕事の振り返りにより、能力を高めます。

②指標及び目標

指標	2023年3月期実績	目標
管理職に占める女性労働者の割合（※）	3.5%	2023年度までに5.0%以上
男性労働者の育児休業取得率（※）	55.3%	100%
労働者の男女の賃金差異（※）	62.0%	—

（※）提出会社の実績及び目標値です。

3【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業その他のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を記載しています。ただし、以下は当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、記載されたリスク以外のリスクも存在します。かかるリスク要因のいずれによっても、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。

本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は有価証券報告書提出日(2023年6月20日)現在において判断したものであります。

(1) 市場及び事業に関するリスク

①市場の競争激化

当社グループ製品の主要市場では激しい競争が繰り広げられており、当社グループはビジネスを展開している世界各地で、現地のローカルメーカーとの競争に直面しております。市場において、設備投資環境の急激な変動が起き競争が激化した場合、受注台数や受注価格の低下などが起きる可能性があり、これにより、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに大きな影響を与える可能性があります。

②自動車関連業界の業況の影響

当社グループの主要顧客である自動車業界は、100年に一度とも言われる大きな変革期を迎えています。当社グループの製品は、自動車メーカー・自動車部品メーカーに多く納入されていますが、電動化の進展やカーシェアの普及などによって、自動車を構成する素材・部品などの変化による鋳物部品の減少や自動車業界全体の市場成長の頭打ちで、同業界における設備投資が抑制され、当社製品の受注高が低下する可能性があります。当社グループは、昨今の同業界の急激な変化に対応し、今後も競争力の維持強化に向けた様々な取組みを進めていきますが、売上高の低下により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに大きな影響を与える可能性があります。

③製品の契約不適合・欠陥に伴う賠償

当社グループ製品の製造販売には、顧客との契約に適合する品質、機能、安全性、納期等に万全を期していますが、製造・販売した製品の契約不適合や欠陥により性能が不十分であったり、製品の安全上の問題で設備事故や労災事故を発生させ、また納期遅延等を発生させることにより、顧客や第三者に損害を与えたことによる損害賠償請求を受ける可能性があります。特に、海外において係る訴訟が発生し、相当の賠償・和解費用等を負担せざるを得ない場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに大きな影響を与える可能性があります。

④企業買収等に係るリスク

事業拡大のため、企業買収等を実施することがありますが、事業用の資産や買収の際に生じるのれんなど様々な有形・無形資産を保有することになり、今後の経営環境の変化に伴い買収等の対象事業について効率的な経営資源の活用ができず、これらの資産の収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなった場合にはその回収可能性を踏まえて減損損失を計上する可能性があります。この場合、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

⑤人材の確保及び合理化・体質強化に係るリスク

当社グループ製品は、一品一様の受注生産品が一定程度あることから、製造過程においては労働集約的な面があり、事業拡大・継続のためには一定水準以上のスキルを有する優秀な人材の確保が不可欠なものと認識しております。現時点では、人事制度・教育制度により、必要な人材は確保されておりますが、少子化問題、労働市場の逼迫により必要とする優秀な人材または労働力を確保できない場合、競争力の低下や事業展開が制約される可能性があります。それら要因を軽減するために、省力化・省人化にも取り組んでおりますが、情報技術の活用が進むなか事業構造の変化に追いつかず遅れが生じた場合、製造コストの低減が実現できず、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

⑥仕入先への外注加工品供給の依存

当社グループは、外注加工品、購入部品、原材料などを複数の競合する仕入先から調達していますが、外注加工品の中には他の仕入先への代替が難しく、特定の仕入先に依存しているものがあり、生産面への影響を受ける可能性があります。それらを軽減するため、仕入先分散や新規仕入先の発掘・育成などの対応を進めておりますが、当社グループが、それら仕入先からの外注加工品を継続的にタイムリーかつ低コストで調達できない場合、生産に遅延またはコストの増加を引き起こし、当社グループの経営成績及び財務状態に大きな影響を与える可能性があります。

(2) 金融・経済のリスク

①原材料等調達価格の影響

鋼材、スクラップ等、当社グループが製造に使用する原材料価格の上昇は、製造コストの上昇につながり、これらのコストを製品の販売価格に十分に転嫁できない結果、当社グループの収益性に悪影響を与える可能性があります。特に、国際的な需要の逼迫により急激な価格高騰があった場合には、急激に調達コストが上昇し、経営成績及びキャッシュ・フローに大きな影響を与える可能性があります。

②エネルギー価格の変動

当社グループは、主力製品である消耗品等の製造においては、電力使用量が多大なため、エネルギー価格の変動によるリスクや各国政府のエネルギー政策による変動リスクを負っております。コスト低減のための省エネルギー対策などリスクの軽減を図っておりますが、電気料金や原油価格の変動に伴うエネルギー価格の動向が経営成績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

③為替変動の影響

当社グループの収益は、外国為替相場の変動の影響を受け、主として日本円、米ドル、ユーロ、中国元、ブラジルレアル等の価格変動によって影響を受けます。外国通貨で販売する製品及び調達する材料で発生する取引リスクを軽減するために、当社グループでは可能な限り、海外現地化を進め、地産地消に取り組んでおり影響は限定的であります。但し、当社の連結財務諸表は、日本円で表示されているため、換算リスクという形でも為替変動の影響を受けており、外国為替相場的大幅な変動が起きた場合には、当社グループの経営成績及び財務状態に影響を与える可能性があります。

④投資有価証券の保有に対するリスク

当社グループが保有する投資有価証券は、当連結会計年度末の総資産に占める割合が13.2% (22,608百万円) であり、株式市況の下落、発行会社の業績悪化等によって投資価値が大きく下落する可能性があります。この場合、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

(3) 法的手続・情報セキュリティ・災害等に関するイベント性のリスク

①法的手続

当社グループは、製造物責任、知的財産権の侵害等、様々な法的手続の当事者となる場合があります。研究開発及び生産活動においては様々な知的財産権の使用について万全を期しておりますが、当社グループの認識の範囲を超えて第三者から知的財産権の侵害を主張され係争等に発展する場合があります。それらの法的手続きにおいて予期せずには不当な判断がされた場合、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

②情報セキュリティに係るリスク

当社グループは、技術情報等の重要な機密情報や顧客その他関係者の個人情報等を保有しております。これらの情報の外部への流出を防止し、不正なアクセスによるシステムの毀損を防ぐため、社内規程の整備や社員教育の徹底、セキュリティシステムの強化等様々な対策を講じておりますが、不測の事態により情報システムの毀損、停止または一時的な混乱、機密情報を含む内部情報が漏洩した場合、当社グループの企業価値の毀損、社会的信用の失墜、顧客その他関係者への補償等により、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

③気候変動等による自然災害、感染症発生、インフラの障害の発生

当社グループの主力製造拠点が集中する愛知県は、大規模な地震の発生が懸念されており、これが発生した場合には当社グループの生産能力が著しく低下し、当社グループの事業運営に障害または遅延をきたす可能性があります。

また、当社グループ製品を製造する地域において、気候変動等による、台風、豪雨、竜巻、洪水その他の自然災害やエネルギーコストの上昇、原材料・資材の高騰等が想定され、伝染病・感染症の世界的流行（パンデミック）が発生した場合、天災などによる電力・交通機能・ガス・水道・通信等のインフラの障害、操業の中断などが発生した場合、当社グループの事業運営に障害または遅延をきたす可能性があります。当社グループは、これらによって業務遂行が阻害されるような事態が生じた場合であっても、その影響を最小限に抑えるべく、事業継続計画（BCP）の整備、非常時を想定した訓練等を実施しています。しかし、想定を超える事態が発生した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに大きな影響を与える可能性があります。

(4) 戦争、突発的なテロ、紛争等を含む地政学リスク

当社グループは、日本・欧米・アジアを中心に生産拠点をもち、16カ国に展開している営業拠点を通じ、グローバルでお客さまに製品・サービスを提供しています。このため、ロシア・ウクライナ問題を含む戦争、突発的なテロ、紛争や米中貿易摩擦など国際関係変化やそれに起因する社会・環境の変化、法規制の変更などが事業活動に影響を及ぼす可能性が

あります。特に、各国の輸出規制、技術移転の制限、関税の引き上げ等により、営業、調達、生産等の事業活動が制限を受け、お客さまへの製品供給に支障をきたす場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクに対して、各地域の政治・経済情勢や法規制の動向などについて、各拠点を通じて定期的にモニタリングし、事業への影響を迅速に把握するとともに、リスクが顕在化したときは、グローバルでの効果的な対応体制を構築し、被害や損害を最小限とすることに努めています。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、感染症）対策と経済活動の両立が進展する中、ロシアのウクライナ侵攻の長期化に伴う資源・エネルギー価格の高騰、欧米におけるインフレ加速に伴う政策金利の上昇、中国での感染再拡大等により、景況の回復ペースが鈍化しました。米国では、インフレ抑制のための金利上昇やエネルギー価格の高騰を背景に減速しつつも、個人消費の回復等により堅調を維持しました。欧州では、行動制限の撤廃により景気は回復傾向にあったものの、エネルギー価格を始めとした物価高騰により低調に推移しました。中国では、ゼロコロナ政策からウィズコロナへ経済活動の正常化を図るも、不動産市況の低迷等により景気は減速しました。わが国においては、行動制限の緩和により経済活動が正常化したものの、円安やエネルギー価格の高騰、半導体等の供給不安や調達環境の悪化により、景況は依然先行き不透明な状況にあります。

当社グループの事業環境につきましては、主要なお客様である自動車産業等で感染症対応や部品供給混乱により生産調整を余儀なくされましたが、半導体産業の好調により電子業界向けを中心に部品・消耗品が堅調でありました。

こうした情勢下、当連結会計年度の受注高は対前年同期比6,860百万円増加の114,164百万円（前連結会計年度比6.4%増）、売上高は同7,133百万円増加の106,381百万円（同7.2%増）、受注残高は同7,783百万円増加の52,172百万円（同17.5%増）となりました。収益につきましては、営業利益は同364百万円減少の2,242百万円（同14.0%減）、経常利益は同527百万円減少の3,951百万円（同11.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は同3,352百万円増加の6,187百万円（同118.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。なお、セグメントごとの経営成績については、セグメント間の内部売上高等を含めて表示しております。

〔表面処理事業〕

売上高は46,012百万円（前連結会計年度比11.4%増）、営業利益は2,893百万円（同8.8%増）、受注高は48,397百万円（同15.5%増）、受注残高は8,405百万円（同39.6%増）となりました。

〔鑄造事業〕

売上高は36,426百万円（同7.0%増）、営業損益は83百万円の損失（前連結会計年度は17百万円の損失）、受注高は37,562百万円（前連結会計年度比1.5%減）、受注残高は27,687百万円（同6.8%増）となりました。

〔環境事業〕

売上高は10,712百万円（同1.3%減）、営業利益は759百万円（同15.7%減）、受注高は11,179百万円（同0.5%減）、受注残高は5,215百万円（同16.2%増）となりました。

〔搬送事業〕

売上高は6,135百万円（同0.9%増）、営業利益は482百万円（同20.6%減）、受注高は8,228百万円（同27.1%増）、受注残高は4,172百万円（同103.0%増）となりました。

〔特機事業〕

売上高は8,785百万円（同14.2%増）、営業損益は629百万円の損失（前連結会計年度は386百万円の損失）、受注高は8,626百万円（前連結会計年度比8.0%減）、受注残高は6,690百万円（同13.5%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ2,305百万円減少して、40,658百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及びその要因は、次のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

当連結会計年度において、営業活動によって得られた資金は5,491百万円となりました（前連結会計年度は4,091百万円の収入）。これは、税金等調整前当期純利益9,076百万円等の資金の増加要因があったことによるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度において、投資活動により支出した資金は1,623百万円となりました（前連結会計年度は1,188百万円の支出）。これは、有形固定資産の取得による支出3,447百万円等の資金の減少要因があったことによるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度において、財務活動により支出した資金は7,092百万円となりました（前連結会計年度は2,754百万円の支出）。これは、長期借入金の返済による支出10,128百万円等の資金の減少要因があったことによるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比 (%)
表面処理事業 (百万円)	41,656	102.1
鑄造事業 (百万円)	36,919	113.5
環境事業 (百万円)	10,221	99.1
搬送事業 (百万円)	4,384	73.9
特機事業 (百万円)	6,788	94.9
その他 (百万円)	173	110.6
合計 (百万円)	100,144	103.4

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
表面処理事業	48,397	115.5	8,405	139.6
鑄造事業	37,562	98.5	27,687	106.8
環境事業	11,179	99.5	5,215	116.2
搬送事業	8,228	127.1	4,172	203.0
特機事業	8,626	92.0	6,690	113.5
その他	170	104.3	—	—
合計	114,164	106.4	52,172	117.5

(注) 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとを示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比 (%)
表面処理事業 (百万円)	46,011	111.4
鋳造事業 (百万円)	35,801	107.0
環境事業 (百万円)	10,453	98.1
搬送事業 (百万円)	6,111	101.1
特機事業 (百万円)	7,832	102.7
その他 (百万円)	170	104.3
合計 (百万円)	106,381	107.2

(注) 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析、検討内容

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たっては、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及び重要な会計上の見積り」に記載しておりますが、下記の項目についてはその見積りが当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと判断しております。

a. 一定期間にわたり認識する収益

当社グループは設備装置の請負工事に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗率に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。一定の期間にわたり充足される履行義務に関する売上高は、収益の総額及び進捗率に基づいて算定され、進捗率は見積製造原価に対する当連結会計年度末までに発生した実績製造原価の割合に基づき算定されます。見積製造原価は、案件の仕様、過去の類似案件における原価発生状況、案件の難易度などを勘案しております。

b. 貸倒引当金

売掛金・貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

将来の不確実な経済条件の変動等により、債権先の経営成績及び財政状態が変化した場合、貸倒引当金の計上額の見直しにより、翌連結会計年度の損益に影響を及ぼす可能性があります。

c. 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を受注損失引当金として計上しております。受注損失引当金は、見積製造原価が受注金額を超える案件のうち、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額に基づき算定されます。見積製造原価は、案件の仕様、過去の類似案件における原価発生状況、案件の難易度などを勘案しております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析、検討内容

(1) 当社グループの当連結会計年度の経営成績等

「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要①財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(2) 当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」、「3 事業等のリスク」に記載しております。

(3) 当社グループの資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入や製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、子会社株式の取得等によるものです。

短期運転資金及び設備投資や長期運転資金の調達は自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は15,499百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は40,658百万円となっております。

(4) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2021年度よりスタートした中期経営計画「Plus」を基本方針とし、2023年度の達成すべき目標に向け活動したとともに、その先の将来に向けても成長を続けることができる経営基盤の構築に邁進しました。

目標とする経営指標

	2022年度（第126期）	2023年度（第127期）
新商品売上比率	機械11% 消耗品1%	機械30% 消耗品10%
新規お客様数	+2,221社	+2,500社
新市場比率	-0.7%	+4%
成約カバー率	+4.2%	+5%
営業利益率	2.1%	8.0%以上

(5) セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析

〔表面処理事業〕

売上高は、半導体の旺盛な需要による電子関連向けやインフラ・建機業界等において表面処理装置が堅調に推移したことに加え、自動車産業をはじめとした様々な業界で生産活動が回復したため増加しました。営業利益は、消耗品や部品の増収により増加しました。

〔鑄造事業〕

売上高は、電子部品を中心とした長納期化や大型プラント案件の客先工場建設遅れ等により低調に推移しましたが、海外案件にて、オンライン技術や海外拠点の現地派遣の代替対応で検収が進んだことから増加しました。営業損益は、原材料やエネルギーコスト、海上運賃の上昇が継続したこと等により、赤字幅が拡大しました。

〔環境事業〕

売上高は、汎用集塵機が堅調に推移したものの、主要部品の送風機モータやインバータ等の部品の長納期化、及び原材料価格の高騰の見積価格への転嫁が進まず減少しました。営業利益は、減収要因に加え、原材料や電子部品価格高騰により減益となりました。

〔搬送事業〕

売上高は、半導体・電装部品不足の影響により自動車業界向けが未だ低調に推移しましたが、工作機械・物流業界向けが堅調に推移し、増加しました。営業利益は、原材料等の調達コスト増があり減少しました。

〔特機事業〕

売上高は、車載向け二次電池市場に対して新商品の高圧ロールプレスが好調により増収となりました。営業損益は、原価率の上昇等により赤字幅が拡大しました。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術援助契約（技術等の導入）

契約会社名	相手会社名	国名	契約品目	契約の内容	契約期間
新東工業株式会社	ケミッシュテルミッシュェプロツェステクニーク社	オーストリア	酸化装置 吸着装置 窒素化合物除去装置 熱交換装置 CTP触媒	(1) 独占的製造販売権の許諾 (2) 技術情報の提供 (3) 技術者の相互派遣の許諾	自 2023年2月26日 至 2028年2月25日
	シンプソンテクノロジー社	アメリカ	B & P スピードマラー シンプソンハートレーコントローラー	(1) 日本及び台湾における独占的製造販売権及びその他の国への非独占的販売権の許諾 (2) 商標使用权の許諾 (3) 技術及び販売資料の提供 (4) 技術者の相互派遣の許諾	自 2019年9月28日 至 2024年9月27日

(2) 技術援助契約（技術等の供与）

契約会社名	相手会社名	国名	契約品目	契約の内容	契約期間
新東工業株式会社	サイアムプレーター社	タイ	スチールショット スチールグリット 亜鉛ショット	(1) タイにおける独占的製造販売権及びその他の国への非独占的販売権の供与 (2) 商標使用权の供与 (3) 技術及び販売資料の提供 (4) 技術者の相互派遣の許諾	自 2020年1月1日 至 2024年12月31日

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、「素材に形をいのちを」を企業理念に、金属、セラミックス、樹脂等の素形材関連設備及び消耗品を主体とするメーカーとして、これら素材の成形を基本としたコア技術とその周辺技術、関連技術に関する研究開発を行っております。特に従来の資源循環型スマート社会の構築に向けた新プロセス・新商品・新事業の提案と実用化に加えて、IT化、再生エネルギー、軽量化などの社会ニーズにも応えるべくグループトータルでの技術開発を推進しております。中でも産業用ロボットに採用が期待される高分解能の力覚センサーを開発し、さらに、DX・IoTの推進では、設備稼働モニタ、遠隔モニタリング、様々なセンサーを無線でつなぎ見える化する“C-BOX”など、幅広い取り組みを推進しており、新規事業開発で今後の成果が期待されます。

研究開発関係等に要した費用の総額は2,514百万円であり、セグメント別の主な研究開発活動の状況及び研究開発費を示すと次のとおりであります。なお、研究開発費については、各セグメントに配分できない基礎的研究費476百万円が含まれております。

(1) 表面処理事業

主に、当社が中心となって当該事業の研究開発活動を行っております。

当事業では、プラスト、研磨精密処理、投射材の3事業が「サーフェステックカンパニー」として一体化し、お客様の求める「機能」を満たす表面性状を提供するために「最適な処理条件」、それを実現するための「投射材、研磨材」、「装置」及び、適切に処理がなされたことを確認するための評価を含めて開発を行っております。

直近の取組としては、活況な積層造形業界に対し、各材質に応じた造形後の表面処理プロセスを開発し、美観や疲労強度を向上させる表面づくりを進めております。

また、当分野にて注力すべき電子業界に対しては、微細加工技術の強化を目的としてプラスト前後工程であるフォトリソグラフィ（プラストによる微細加工のためのマスクパターン形成技術）から洗浄までをトータルで提案する「EL（エル）シリーズ」をリリースしました。

更には、お客様の人手不足解消・作業負担軽減の観点から、当社が納めさせていただいた設備に対し、工程の無人化を実現するためのシステム商品の開発にも注力しております。

今後は活況な業界への開発活動を進めるとともに、今般のSDGsに鑑みて、環境配慮した表面処理技術の開発を行い、お客様に選ばれ続ける活動を続けてまいります。

当該事業に係る研究開発活動は、447百万円であります。

(2) 鑄造事業

主に、当社が中心となって当該事業の研究開発活動を行っております。

当事業はグローバル市場という視点から見ると、中国・インドを中心に安定的成長が今後も見込まれますが、国内や欧米市場では産業としての成熟期を迎え、品質向上と安定かつ効率的な設備稼働を指向する技術が強く求められています。当社はこれを受け、理想の鑄造工場を「SINTO SMART FOUNDRY（略称SSF）」と名付け、環境負荷の低減を含めたお客様視点での「いい鑄物づくり」への貢献を果たすべく、革新的なIoT応用技術、モニタリング技術の開発を進めております。その成果は、砂管理を高度化するIDSTフィードバックシステム、徹底した見える化とトレーサビリティ対応をサポートする品質管理システム、画像解析による鑄型自動検査装置等のSSF商品を計画的に市場投入してきております。

当該事業に係る研究開発活動は、434百万円であります。

(3) 環境事業

主に、当社が中心となって当該事業の研究開発活動を行っております。

「働く人の安全と健康を守る」という活動方針に向かい、集塵・排ガス処理・水処理・磨き床の各カテゴリで開発および商品展開を推進しております。

集塵分野では、モータを使用しない粉塵爆発対応型可搬式小型集塵機SCN-VCをリリースしました。小風量集塵やクリーナーとして幅広い用途に適応し安全な作業を実現します。これまでも「火災対策」に注力し、水を使った高性能な火の粉除去装置である湿式チャンバを市場投入しておりましたが、集塵装置との一体化モデルを追加し格段にコンパクトなシステムを実現しお客様からも好評を得ています。今後も火災・爆発に対応する技術、商品開発に注力し安全で安心できる現場を実現していきます。

また、これ以外にも集塵ダストをバインダーレスで圧縮固化するダスト固化装置を開発し、ダスト廃棄時の粉塵飛散の抑止と従来廃棄物であったダストをリサイクル可能な有価物化する提案をしています。現在はレーザー加工機粉塵を主な対象としていますが、今後他の用途にも適用させていく予定です。

当該事業に係る研究開発活動は、172百万円であります。

(4) 搬送事業

主に、子会社の株式会社メイキコウが中心となって当該事業の研究開発活動を行っております。

いわゆる「物流の2024年問題」により工場や倉庫等での出入庫作業における人手不足が予想されるため、これらの市場に貢献できる省力機械を中心に商品開発を進めております。

当連結会計年度の活動としまして、ドライコンテナやトラックからの荷降ろし装置の開発を行いました。現在、顧客モニターによる市場検証を開始しており、翌連結会計年度中の商品化を予定しております。

また工場ではロボットを使用した設備の導入が進み、近年、自動車等では自動運転の開発が盛んに進められています。コンテナやトラックからの荷降ろし作業においても無人化自動化に向けた取り組みを進めており、更なる人手不足解消に対応する「次世代の荷降ろし装置」の商品開発を進めております。

当該事業に係る研究開発活動は、83百万円であります。

(5) 特機事業

主に、当社が中心となって当該分野の研究開発活動を行っております。

検査装置分野では、次世代型パワーデバイスであるSiC半導体に対応するため、大電流化や高分解能化の要素開発を進め、また装置の省スペース化や計測サイクルの短縮といった商品の競争力向上に取り組んでおります。

メカトロ分野では主力商品であるサーボシリンダの競争力を向上させるため、演算速度の高速化や操作性を改善した新型サーボコントローラの開発を進めています。また最も注力している二次電池市場に対しては、ドライ電極やカーボンナノチューブの加工といった次世代技術に取り組んでおります。

機能性粉末分野では、当社グループのコア技術である熔融金属のアトマイズ技術を深耕し、粒径 $2\mu\text{m}$ と微細かつ球状の金属ガラス磁性材料を開発・市場投入し、車載用磁性材市場で高評価を得ています。また、新たな金属磁性材料の開発を進め、非常に優れた磁気特性の材料開発に成功しました。

当該事業に係る研究開発活動は、900百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産能力の増強、生産の合理化等を図るため、必要な設備投資を実施しております。

当連結会計年度に実施した設備投資の総額(のれん等無形固定資産を含む。)は、3,277百万円であり、その主な投資は表面処理事業、鋳造事業及び特機事業であります。

また、生産能力等に重大な影響を与えるような固定資産の除却、売却等はありません。

セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

表面処理事業 : 設備投資金額は、637百万円であります。主な設備投資の目的及び内容は、製造設備等の新設及び改修が主体であります。

鋳造事業 : 設備投資金額は、979百万円であります。主な設備投資の目的及び内容は、製造工場の拡充、製造設備等の新設及び改修が主体であります。

特機事業 : 設備投資金額は、684百万円であります。主な設備投資の目的及び内容は、製造設備等の新設及び改修が主体であります。

上記以外の事業及び全社共通部門における設備投資金額は、976百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (名古屋市中村区)	—	本社業務	40	-	-	-	26	67	72
豊川製作所 (愛知県豊川市)	鋳造	鋳造機械生 産設備	1,450	821	493 (130)	70	94	2,930	535
一宮事業所 (愛知県豊川市)	表面処理	表面処理機 械生産設備	776	378	55 (102)	-	24	1,233	252
大治事業所 (愛知県海部郡大治 町)	表面処理	表面処理機 械等生産設 備	2,340	255	119 (13)	-	26	2,741	175
大崎事業所 (愛知県豊川市)	表面処理及 び鋳造	投射材及び 耐摩耗鋳物 生産設備	679	611	427 (63)	-	14	1,733	161
幸田事業所 (愛知県額田郡幸田 町)	環境	集塵装置等 生産設備	316	229	362 (36)	-	10	918	147
新城事業所 (愛知県新城市)	特機	サーボシリ ンダ生産設 備	1,666	210	954 (54)	-	45	2,876	85
厚木事業所 (神奈川県厚木市)	特機	検査・測定 装置生産設 備	46	21	370 (4)	-	2	440	50

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)	
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
株式会社メイキコウ 本社事業所 (愛知県豊明市)	搬送及び特機	本社業務及 び搬送装置 生産設備	606	300	437 (51)	68	28	1,440	219

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)	
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
ハインリッヒワグナー シントーマシーネンフ アプリーク社 本社工場他 (ドイツウエストファ ーレン州)	鋳造	鋳造機械生産 設備	503	219	364 (52)	-	65	1,153	308
青島新東機械有限公司 本社工場他 (中国山東省)	鋳造、表面 処理及び環 境	鋳造機械、表 面処理機械及 び環境機械生 産設備	1,629	595	- (171)	-	97	2,323	451
シントーブラジルプロ ドゥトス社 本社工場他 (ブラジルサンパウロ 市)	鋳造、表面 処理及び環 境	投射材及び耐 摩耗鋳物生産 設備	545	362	253 (366)	15	28	1,205	177

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2. 現在休止中の重要な設備はありません。
 3. 青島新東機械有限公司の土地面積は、土地使用权（帳簿価額 504百万円）に係る面積を示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度後1年間の設備投資計画は65億円であります。主な内容に関しましては、特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	230,476,000
計	230,476,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月20日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	54,580,928	54,580,928	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	54,580,928	54,580,928	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2015年6月5日 (注)	△1,973,081	54,580,928	—	5,752	—	6,195

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	21	23	243	120	23	20,471	20,901	—
所有株式数 (単元)	—	169,526	7,202	99,303	84,616	64	184,461	545,172	63,728
所有株式数の 割合(%)	—	31.10	1.32	18.21	15.52	0.01	33.84	100.00	—

(注) 1. 自己株式2,061,573株は「個人その他」に20,615単元及び「単元未満株式の状況」に73株を含めて記載しております。なお、自己株式2,061,573株は株主名簿記載上の株式数であり、2023年3月31日現在の実保有残高は2,060,573株であります。

2. 「金融機関」の欄には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式1,652単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,010	9.54
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,462	4.68
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,289	4.35
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	2,276	4.33
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,668	3.17
公益財団法人永井科学技術財団	名古屋市中村区名駅三丁目28番12号	1,405	2.67
新東社員持株会	名古屋市中村区名駅三丁目28番12号 新東工業株式会社内	1,300	2.47
村上 貴輝 (常任代理人 三田証券株式会社)	40 CAIRNHILL ROAD #06-11 THE LAURELS SINGAPORE 229660 (東京都中央区日本橋兜町3番11号)	1,182	2.25
新睦会持株会	名古屋市中村区名駅三丁目28番12号 新東工業株式会社内	1,147	2.18
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U. S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS SEC LENDING (常任代理人 香港上海銀行)	50 BANK STREET CANARY WHARFLONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,087	2.07
計	—	19,829	37.75

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、すべて信託業務に係る株式であります。
3. 当社は自己株式2,060千株（株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式1千株を除く）を保有しておりますが、上記「大株主の状況」から除外しております。なお、役員報酬BIP信託に係る日本マスタートラスト信託銀行株式会社が保有する当社株式165千株については、自己株式に含んでおりません。
4. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、2022年6月20日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社が2022年6月13日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。
- なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,460,100	2.68
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	248,500	0.46

5. 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社から、2023年1月10日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が2022年12月30日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。
- なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,809,800	3.32
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	578,600	1.06

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,060,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,456,700	524,557	(注) 1. 2
単元未満株式	普通株式 63,728	—	—
発行済株式総数	54,580,928	—	—
総株主の議決権	—	524,557	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株含まれております。なお、「議決権の数」の欄には、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式に係る議決権の数10個を含めておりません。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式165,200株(議決権1,652個)が含まれております。

②【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 新東工業株式会社 (注) 1. 2	名古屋市中村区名 駅三丁目28番12号	2,060,500	—	2,060,500	3.77
計	—	2,060,500	—	2,060,500	3.77

(注) 1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が、1,000株(議決権の数10個)あります。

なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。

2. 当事業年度末日現在の自己株式数は2,060,500株であります。なお、当該自己株式数に日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託)が保有する当社株式165,200株は、含まれておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

[企業価値連動型の株式報酬制度]

①業績連動型株式報酬の概要

当社は、役員に対して中期的な企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的に、透明性及び客観性の高い役員報酬制度として、2015年6月24日の第118回定時株主総会決議に基づき、2018年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度を対象として、企業価値連動型の株式報酬制度である役員報酬BIP信託を導入してまいりました。2018年3月末日までの3事業年度及び継続した2021年3月末日までの3事業年度は、目標未達のため、株式交付等は行わず、それぞれ2018年5月22日及び2021年5月24日開催の取締役会において、制度を継続することを決議いたしました。

再継続後の本制度は、2022年3月末日で終了する事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度(以下「対象期間」という。)(※)を対象として、企業価値の増大に応じて、対象期間終了時の一定時期に、役員報酬として当社株式等の交付等を行う制度です。交付する当社株式等は、役員ならびに対象期間中の資本効率の改善度及び業績目標の達成度等に応じて定めておき、対象期間を通じて資本効率が一定の改善度等に達した場合のみ、対象期間終了後の一定時期に、役員報酬として当社株式等の交付等を行います。

信託期間についても、2015年12月3日から2021年9月30日までとしておりましたが、2024年9月30日までに延長しております。

(※)継続後の信託期間の満了時において信託契約の変更及び信託追加を行うことにより、信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度をそれぞれ対象期間とします。

②取締役取得させる予定の株式の総数

300,000株(1年あたりの株式交付総数の上限に信託期間の年数3を乗じた数に相当する株式数)

③当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を充足する者

[譲渡制限付株式報酬制度]

①譲渡制限付株式報酬制度の概要

当社は、2022年5月23日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議いたしました。対象取締役は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。

②報酬総額

年額80万円以内

③割り当てる株式の総数

年11万株以内

④譲渡制限期間

当社普通株式の割当を受けた日より、当社の役職員の地位のうち取締役会が予め定める地位を退任又は退職した直後の時点までの間

⑤譲渡制限の解除条件

対象取締役が、職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会の終結時点の直前時までの期間中、継続して、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、参与、監査役のいずれかの地位にあったことを条件として、割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2022年5月23日) での決議状況 (取得期間 2022年5月24日)	1,100,000	757,900,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	900,000	620,100,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,554	1,054,853
当期間における取得自己株式	1,549	1,460,077

(注) 当期間における取得自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—		
消却の処分を行った取得自己株式	—	—		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	—	—		
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	43,065	29,198,070	—	—
保有自己株式数 (注) 1, 2	2,060,573	—	2,919,057	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 保有自己株式数には役員報酬BIP信託が所有する当社株式 (当事業年度末165,200株) は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は利益配分につきましては重要な経営課題の一つとの認識で、中長期的視野による財務体質と経営基盤の強化に配慮しつつ、一定レベルでの安定的かつ継続的な配当に加え、財務状態、利益水準を総合的に勘案して拡充してまいります。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり期末配当金を22円とし、年間で36円（中間配当金14円）の配当を実施しております。

なお、内部留保資金につきましては、中長期的視野に立ったグローバルな事業展開及び成長が期待出来る事業分野への優先的な投資への活用と併せて、経営体質強化、株主還元のために有効活用してまいり所存であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月8日 取締役会決議(注)1	735	14
2023年5月22日 取締役会決議(注)2	1,155	22

(注) 1. 配当金の総額には、役員報酬BIP信託に関する配当金2百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、役員報酬BIP信託に関する配当金3百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

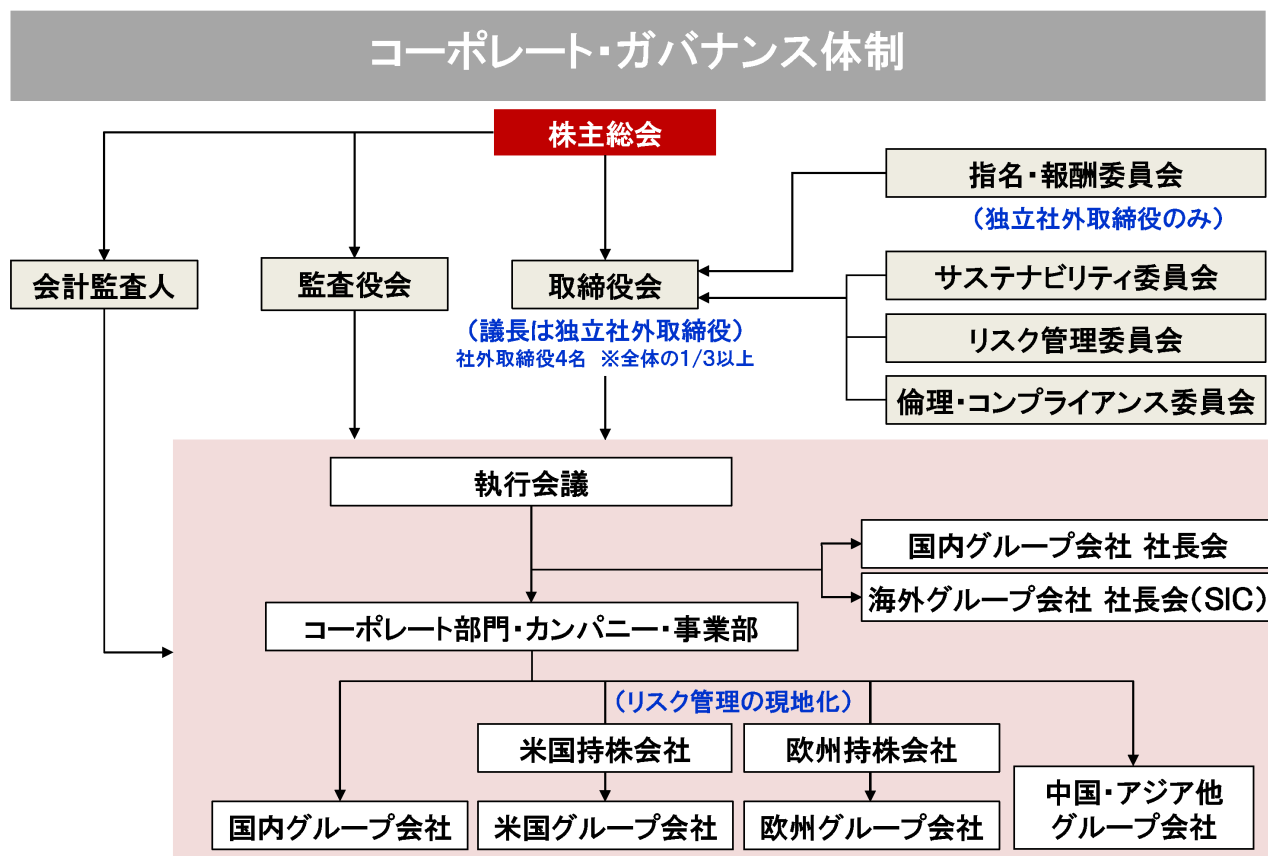
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるためには、経営の透明性を高め、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応できる組織体制を整備するとともに、グループ全体でコンプライアンス体制を構築することが必要と考えております。加えて、業績の向上に努め、資本市場をはじめとするステークホルダーの皆様への自発的、積極的な情報開示を行うことにより、信頼に足り、期待にお応えできるよう企業の社会的責任を果たしてまいります。

② 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は次の通りです。



提出日現在、当社の取締役会は、取締役11名で構成されており、うち4名が社外取締役です。また2021年度に女性取締役を1名選任しております。取締役会は、原則として月1回開催されるほか、必要に応じて随時開催されております。また、取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置し、取締役・監査役候補の選任、取締役の評価・報酬制度等を審議し、取締役会に付議することで、その機能性の確保に努めております。

当社は監査役会設置会社です。監査役4名のうち2名が社外監査役であり、取締役の職務執行の監査を実施しています。社外監査役2名は、いずれも法令、財務・会計、企業統治等について専門的な知見を有し、客観的な見地から経営監視の役割を担っております。

ロ. 当該体制を採用する理由

取締役会の迅速な意思決定と活性化を図り、コンプライアンス体制の確立等、経営の公正性や透明性を高め、効率的な経営体制を実現するため、監査役会設置会社とするとともに、取締役会の機能性を確保するため、指名・報酬委員会を設置する体制を採用しております。指名・報酬委員会は、取締役、監査役の指名、退任候補の選任、取締役の評価、報酬限度額、役員報酬制度の見直しを行う諮問機関であります。

(1) 取締役会

取締役会では経営監督およびグループ経営に関わる重要な意思決定を行っております。独立性の高い社外取締役を招聘することにより、経営の透明性の確保と公正な意思決定の一層の向上を図っております。独立社外取締役、執行を担う取締役がそれぞれの専門性や経験などを活かし、重要案件に対して深い議論を行うことで、成長につながる新たな挑戦を促すとともに、株主をはじめとする多様なステークホルダーの視点で

経営の監督が行われる体制を構築しております。

氏名	属性	取締役会への出席状況
上田 良樹	取締役会議長 独立社外取締役	100% (16/16回)
永井 淳	代表取締役 社長執行役員	100% (16/16回)
森下 利和	取締役 常務執行役員	100% (16/16回)
仲道 賢一	取締役 常務執行役員	100% (16/16回)
内山 浩光	取締役 常務執行役員	100% (16/16回)
中根 幹夫	取締役 常務執行役員	100% (11/11回)
山内 秀巳	取締役 常務執行役員	-
武田 裕之	取締役 常務執行役員	-
小澤 正俊	独立社外取締役	100% (16/16回)
山内 康仁	独立社外取締役	100% (16/16回)
内永 ゆか子	独立社外取締役	100% (16/16回)

後藤 剛	常勤監査役	100% (16/16回)
大久保 雄二	常勤監査役	100% (16/16回)
小島 俊郎	独立社外監査役	100% (16/16回)
小野寺 隆実	独立社外監査役	-

(2) 指名・報酬委員会

取締役の指名、報酬などの決定は、取締役会の経営監督の最重要事項の1つとして、その諮問機関として、独立社外取締役である取締役会長が委員長、独立社外取締役3名が委員、独立社外監査役2名が陪席となる「指名・報酬委員会」を設置し、取締役の選解任、報酬の透明性、客観性を確保しております。

氏名	属性	指名・報酬委員会	指名・報酬委員会への出席状況
上田 良樹	独立社外取締役	委員長	100% (3/3回)
小澤 正俊	独立社外取締役	委員	100% (3/3回)
山内 康仁	独立社外取締役	委員	100% (3/3回)
内永 ゆか子	独立社外取締役	委員	100% (3/3回)

氏名	属性	指名・報酬委員会	指名・報酬委員会への出席状況
小島 俊郎	社外 独立	陪席	100% (3/3回)
小野寺 隆実	社外 独立	陪席	-

(3) サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、環境・社会・ガバナンス分野における当社グループの課題を継続的に審議して、グループ経営の品質の向上につなげ、ステークホルダーからの期待・要請に迅速かつ適切に応えていくことを目的としています。当社グループでは、サステナビリティ戦略として、取引先様との絆を深め、サプライチェーン全体における対応を強化しております。

(4) リスク管理委員会

リスク管理委員会は、当社グループのリスク管理プロセス強化のために設置し、リスクの網羅性を確保するとともに、議論の充実を図り、リスク評価を見直して、重要なリスクへの対応状況を報告、審議を行っております。

(5) 倫理・コンプライアンス委員会

内部監査で報告された内容、内部通報制度の運用状況、コンプライアンス活動の活動状況等を報告、審議を行っております。当社グループへの影響が懸念される課題については、課題発生の背景・要因、再発防止策などを確認し、再発防止策の有効性について審議するとともに、必要な対策を速やかに決定し、確実な実行を行います。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」として、取締役会において下記の事項を決議のうえ、下記のとおり運用しております。

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務並びに当社およびその子会社から成る企業集団（以下、当社グループという）の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

1. 当社取締役の職務の執行に係わる情報の保存および管理に関する体制および当該体制の運用状況

- (1) 当社取締役会の議題、付議事項に関する資料や当社取締役会議事録を法律の規定に基づいて作成し、保存年限に従って保存・管理する。
- (2) 当社業務執行に関する情報となる決裁承認申請書、その添付資料、当社代表取締役が参画する会議体や各種委員会等の議事録、当社の権利・義務を証する契約書類、経理・会計書類、会計帳簿などのほか、重要な業務執行関連文書を保存年限に従って保存・管理する。
- (3) 上記の保存・管理および情報へのアクセスに関しては、文書管理規程で定めるものとする。また、文書管理規程の改定にあたっては、取締役会の承認と監査役会の了承を得る。

(運用状況)

取締役、監査役および監査室は、その職責を果たすため、当期、必要に応じ、取締役会議事録、決裁承認申請書等の記録を閲覧しまたはその写しを入手しております。

2. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制および当該体制の運用状況

- (1) 当社の会社経営を取り巻く主要リスクに関しては、リスクカテゴリーによる所管部署および担当役員を明確化し、必要なリスク個別管理体制を整備する。
- (2) 個別管理のみならず当社に係わる主要リスクの総体については、これを網羅的・総括的に管理するため、「リスク管理委員会」（委員長 代表取締役 社長執行役員）を設置して、リスクマップに可視化するとともに優先順位化して、リスクの把握、分析、対応策の立案・実施、評価・フォローを行う。
- (3) リスク管理の基本となるリスク管理規程およびこれに関連する個別規定を制定する。
- (4) リスクカテゴリーごとに行動指針・マニュアルを整備し、その理解促進のための研修・教育を実施する。
- (5) 災害等の発生に備えて、事業継続計画(BCP)を策定し、防災・減災に向けた訓練を行うほか、必要に応じて、部品・消耗品を備蓄するなどリスク分散措置を行う。

(運用状況)

- ・リスク管理委員会を年3回開催し、当社を取り巻く主要リスクに関して、可視化したリスクマップを見直すとともに、主要リスクごとに担当取締役と責任部署を定め、リスク対応の基本的な考え方と具体的な対応方法について、担当取締役が討議のうえ決めました。

- ・リスク管理委員会の活動状況について、取締役会に報告しました。
- ・災害等に備え、生産復旧などに向けた事業継続計画(BCP)を本部および各拠点で策定し、毎年、定期的な訓練（初動対応・復旧対応）を行い、改善を続けています。

3. 当社取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 経営計画のマネジメント体制

- ① 経営理念、使命(ミッション)など経営の基本方針を明確にして、これを機軸に中期経営計画、年度経営計画を策定し、ここで決定された業績を含めた経営目標、経営戦略の達成のために、業務執行ラインにおいて各部門や各管理職の計画・目標に落とし込み、それらの目標の連鎖により事業運営を行う。
- ② 経営目標が予定どおり進捗しているかどうかの検証を毎月の執行会議で行うとともに、四半期、半期、年間の業績報告を通じて必要な打ち手を取締役会で審議・決定する。

(2) 業務執行のマネジメント体制

- ① 取締役会規則に従って、取締役会に付議し決定すべき業務執行の重要案件の基準を明確にする。
- ② 執行役員制度を拡充して、取締役会を意思決定機能および監督機能に特化させるとともに定常業務の執行を執行役員に権限委譲することにより、業務執行を効率化・迅速化し、責任の所在を明確化する。
- ③ 職務権限規程、業務分掌規程に従って、日常の業務執行は執行役員の権限と責任のもと、更に職制ラインに順次権限と職責が適切に委譲され、各レベルの責任者が適時的確に意思決定する。

(運用状況)

- ・代表取締役 社長執行役員は、各部門との議論をふまえて中期経営計画、年度経営計画および必要な施策を決定し、進捗状況の報告を受け、進捗状況を取締役に報告しております。
- ・常務執行役員、執行役員等は、関連規程に従い、分担して職務を執行しております。

4. 当社取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制および当該体制の運用状況

- (1) 当社役職員が法令・定款を遵守するとともに高い倫理観を持つための行動と心構えを定めた「新東企業倫理行動指針」とその具体的な行動マニュアルを策定して周知徹底を図る。
- (2) 取締役会規則に基づいて、独立社外役員（独立社外取締役が委員となり、独立社外監査役が陪席となる）のみで構成する「指名・報酬委員会」を設置して、取締役・監査役の指名・報酬等の基本方針に関する事項および指名・評価・報酬について、審議・決議のうえ、取締役会に付議する。
- (3) 「サステナビリティ委員会」（委員長 代表取締役 社長執行役員）を設置して、環境・健康・安全を中心とする活動の計画と推進を行うとともに、「倫理・コンプライアンス委員会」（委員長 代表取締役 社長執行役員）を設置して、コンプライアンスに関する取組みを強化する。
- (4) 監査室を設置して、社内の内部統制状況を定期的に監査する。
- (5) 当社の役職員が当社監査役、当社法務部門または外部の弁護士に対して直接通報を行うことができる内部通報制度（以下、新東スピークアップ制度という）を整備する。
- (6) 社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、平素からの弁護士等の外部専門機関と緊密な連携により毅然と対応し、不当要求に対しては、組織的な対応によって断固として対決する。
- (7) 新入社員、中堅社員、新任管理職等の階層別および営業担当者向け、管理担当者向けなどの職種別の教育制度を推進して、必要な知識の習得と倫理観の向上を図る。

(運用状況)

- ・当社は、当社業務執行取締役より、当該年度の職務執行が法令および定款に適合していたことについて確認を求め、適合していた旨の確認書を受領しました。
- ・「新東企業倫理行動指針」に関する階層別研修を実施しました。
- ・独立役員である社外取締役4名が委員となり、社外監査役2名が陪席する「指名・報酬委員会」を年3回開催して、取締役の指名・報酬等について、審議・決議のうえ、取締役会に付議しました。
- ・サステナビリティ委員会を年2回開催し、活動状況を取締役に報告しました。
- ・監査役監査、会計監査人監査、内部監査を行っており、相互に、密に情報交換を行い、必要に応じて改善提案を行いました。
- ・内部通報窓口を常勤監査役、社内および外部に設置して社内に周知し、事実申告に対応しています。社内に周知する際に、不利益な取扱いの禁止も明示しています。
- ・倫理・コンプライアンス委員会を年1回開催し、活動状況を取締役に報告しました。
- ・当社のサステナビリティ方針および倫理・コンプライアンス方針を「SINTO取引先ガイドライン」に定め、取引先様とともに取組を推進しています。
- ・当社の調達先様、工事協力会社様との間で締結する取引基本契約の見直し、法令順守に関する規定を拡充しました。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 当社グループ会社の役職員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、当社が定める関係会社管理規程により、当社グループ会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づける。また、当社取締役会規則に該当する重要な案件については、当社の取締役会においても審議、承認を要する。

(2) 当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループ全体のリスク管理について定めるリスク管理規程を制定し、同規程においてリスクカテゴリーごとの責任部署を定め、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。

(3) 当社グループ会社の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、三事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、各事業年度のグループ全体の重点経営目標を審議のうえ定め、進捗状況を定期的にレビューし、対応策を相互に確認して実施する。
- ② 当社は、当社グループにおける職務分掌、権限および意思決定その他の組織に関する基準を定め、当社グループ会社にこれに準拠した体制を構築させる。

(4) 当社グループ会社の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、「新東企業倫理行動指針」を制定し、当社グループのすべての役職員に周知徹底する。
- ② 海外グループ会社を含む当社グループのすべての役職員に適用する「SINTO BELIEFS」を制定し、企業倫理行動指針、安全方針、環境方針および品質方針を周知徹底する。
- ③ 当社国内グループ会社においては、各会社の規模に応じて、適正数の監査役を配置する。
- ④ 当社は、当社国内グループ会社の役職員のコンプライアンス意識の醸成を図るとともに、グループ会社の社長が参画する社長会を定期的に開催してコンプライアンスに関する周知徹底を図る。
- ⑤ 当社の監査室は、内部監査規程、関係会社管理規程に基づき、グループ会社に対し、定期的に内部監査を実施する。
- ⑥ 当社は、当社国内グループ会社の役職員が当社監査役、当社法務部門または外部の弁護士に対して直接通報を行うことができる新東スピークアップ制度を整備し、当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益取扱いを禁止する。
- ⑦ 当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、関連規程の整備を図るとともに適切に報告する体制を整備し、その体制の整備・運用状況を定期的・継続的に評価する仕組みを構築する。

(運用状況)

- ・当社は、関係規程に従い、当社グループ会社の営業成績その他の重要な情報について報告を受け、必要に応じて、当社取締役会において、審議、承認を受けました。
- ・当社の国内グループ会社におけるリスクマップについて報告を受け、グループ全体のリスクの把握に努めました。
- ・国内グループ会社の取締役および監査役に対し、コンプライアンス等に関する研修を行いました。
- ・国内グループ会社の監査項目をチェックリスト化し、国内グループ会社の監査役より監査結果の報告を受けました。
- ・当社は、国内グループ会社の経営トップより、毎月、営業報告およびクレーム・事故情報等のリスク状況報告を受けるとともに、毎月開催される取締役会の結果について報告を受けました。当社は、四半期に1回、国内グループ会社の経営トップが参加するグループ社長会を開催し、コンプライアンスに関する周知徹底を図るとともに、各社の年度事業計画の進捗状況について報告を受けました。また、5月には、国内グループ会社の株主総会を開催し、当社経営トップへの報告が行われました。
- ・当社は、国内グループ会社の経営トップより、各社監査役による監査状況について報告を受けるとともに、「法令・定款に違反する重大な事実はない」旨の監査結果を受領いたしました。
- ・当社は、米国持株会社および欧州持株会社による海外グループ会社のリスク管理の維持・強化を継続しております。
- ・当社は、海外グループ会社の経営トップより、毎月、営業報告およびクレーム・事故情報等のリスク状況報告を受けるとともに、定期的に開催されている取締役会の結果について報告を受けました。
- ・海外グループ会社については、7月に、当社および海外グループ会社の経営トップが参加するSINTO INTERNATIONAL CONFERENCEを開催し、グループ経営方針の周知徹底を図るとともに、リスクマネジメント状況の確認を行いました。また、年度事業計画の進捗状況について報告を受けました。また、年末には、海外グループ会社からの報告会を開催して、当社経営トップへの事業計画の進捗状況等の報告を受けました。また、各社株主総会を開催し、当社経営トップへの報告が行われました。
- ・当社は、海外グループ会社の経営トップより「当社が定める規程に基づき、当社に対して報告すべき事項に対して適切に、かつ正確に報告を行っている」旨の宣誓書を受領し、各社の内部統制が有効であることを確認しました。
- ・当社は、海外グループ会社の法令順守項目をチェックリスト化し、海外グループ会社より結果の報告を受けました。
- ・当社は、当社監査役、当社会計監査人および監査室が連携のうえ、国内グループ会社および海外グループ会社の監査を行いました。
- ・内部通報窓口を常勤監査役、社内および外部に設置して国内グループ会社に周知し、事実申告に対応しています。国内グループ会社に周知する際に、不利益な取扱いの禁止も明示しています。

・その他、上記体制に従い、適正に運用を行いました。

6. 当社監査役がその職務を補佐すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制および当該使用人の取締役会からの独立性および指示の実効性の確保に関する事項ならびに当該体制の運用状況

- (1) 当社監査役の求めがあった場合は、その職務を補佐すべき使用人として適切な人材を配置する。
- (2) 当社監査役の職務を補佐すべき使用人の職務執行に関しては、当社取締役会からの独立性を保つ体制を確保する。

(運用状況)

当社管理部門の担当者が補助しています。

7. 当社および当社グループ会社の取締役および使用人が当社監査役に報告するための体制および当該体制の運用状況

- (1) 当社監査役の当社社内重要会議への出席の他、決裁承認申請書、重要会議の議事録、重要な報告書等の当社重要書類を当社監査役に回付するとともに、必要に応じて閲覧できるシステムを確保する。
- (2) 当社および当社グループの役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときには、速やかに適切な報告を行う。
- (3) 当社および当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに当社監査役に対して直接報告を行う。
- (4) 当社監査室は、定期的に当社監査役に対する報告を実施し、当社および当社グループにおける内部監査等の状況を報告する。
- (5) 当社の内部通報制度の担当部署は、当社および当社グループの役職員からの内部通報の状況を定期的に当社監査役に報告する。

(運用状況)

- ・当社の内部通報制度の担当部署は、当社および当社グループの役職員からの内部通報の内容および対応状況を監査役に報告しました。
- ・当社および当社グループの役職員が、当社監査役に対して直接報告を行うことができる旨、毎月発行する社内報に掲載しました。
- ・その他、上記体制に従い、適正に運用を行いました。

8. 前条の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制および当該体制の運用状況

- (1) 当社は、当社監査役へ報告を行った役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- (2) 当社はリスク管理規程に基づいて定める新東スピークアップ制度・運用細則において、当社グループの役職員が当社監査役に対して直接通報を行うことができることを定めるとともに、当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益取扱いの禁止を明記する。

(運用状況)

上記体制に基づいて運用し、問題がないか確認しております。

9. 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項および当該体制の運用状況

- (1) 当社は、当社監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと思われる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (2) 当社は、当社監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

(運用状況)

当期監査計画に従った監査を実施するにあたって予算が不足する事態は生じませんでした。

10. その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制および当該体制の運用状況

- (1) 当社監査役と当社代表取締役や当社会計監査人との随時または定期的面談・意見交換の機会を確保する。
- (2) 当社監査役が監査対象の事業所の長、部課長等の業務推進責任者との直接面談する機会を確保し、情報収集の実効性を担保する。

(運用状況)

法令に基づき、会計監査人から監査役に対し、事業年度の監査結果につき定期報告が行われました。また、監査役は、適宜、監査状況を会計監査人から聴取しております。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

当社の会社経営を取り巻く主要リスクに関しては、リスクカテゴリーによる所管部署及び担当役員を明確化して、主要なリスク個別管理体制を整備しております。個別管理のみならず当社に係わる主要リスクの総体については、これを網羅的・総括的に管理するため、「リスク管理委員会」を設置して、リスクマップに可視化するとともに優先順位化して、リスクの把握、分析、対応策の立案・実施・評価・フォローを行っております。また、リスク管理の基本となるリスク管理規程及びこれに関連する個別規定を制定し、リスクカテゴリーごとに行動指針・マニュアルを整備し、その理解促進のための研修・教育を実施しております。災害等の発生に備えては、事業継続計画（BCP）を策定し、防災・減災に向けた訓練を行うほか、必要に応じて、部品・消耗品を備蓄するなどリスク分散措置を行っております。

③ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

④ 役員等を被保険者として締結している役員賠償責任保険契約の内容の概要

イ. 被保険者の範囲

当社並びに当社の取締役、監査役、執行役員及び管理職社員

ロ. 保険契約の内容の概要

被保険者がイ.の会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものであります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担しております。

⑤ 社外取締役及び社外監査役の責任免除

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。これは、社外取締役及び社外監査役との間で、その期待される役割を十分に発揮し、かつ有用な人材の任用を継続的に行うことができるようにすることを目的とするものであります。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	上田 良樹	1953年3月10日生	1976年4月 三菱商事株式会社入社 2008年4月 同社理事 2010年6月 三菱商事テクノス株式会社代表取締役社長 2016年6月 当社取締役 2017年6月 当社取締役会長(現任)	(注) 4	-
代表取締役 社長執行役員	永井 淳	1960年9月30日生	1984年4月 当社入社 1991年9月 新東プレーター株式会社監査役 1993年3月 取締役 2008年6月 取締役会長 1996年6月 取締役総合企画部長 2000年6月 常務取締役 2001年7月 ハイソリックワグナーシントーマシーネン ファブリーク社代表取締役(現任) 2002年6月 代表取締役専務取締役 2004年6月 代表取締役取締役副社長 2006年6月 代表取締役社長 2021年4月 代表取締役社長執行役員(現任)	(注) 4	521
取締役 常務執行役員、 営業担当	森下 利和	1958年6月22日生	1982年4月 当社入社 2005年4月 マーケティング部長 2006年7月 執行役員鋳造事業本部副本部長 2014年7月 常務執行役員 2016年6月 取締役 2021年4月 取締役上席執行役員 2023年4月 取締役常務執行役員(現任)	(注) 4	56
取締役 常務執行役員、 キャストック カンパニー長	仲道 賢一	1965年8月8日生	1989年4月 新東プレーター株式会社入社 2012年4月 プラスト事業部長 2014年7月 執行役員プラスト事業部長 2015年7月 常務執行役員プラスト事業部長 2020年6月 取締役 2021年4月 取締役上席執行役員海外事業本部長 2022年4月 取締役上席執行役員キャストックカンパニー長 2023年4月 取締役常務執行役員(現任)	(注) 4	20
取締役 常務執行役員、 開発本部長	内山 浩光	1960年4月26日生	1983年4月 トヨタ自動車株式会社入社 2011年1月 同社電池・FC生技部部長 2020年5月 当社顧問 2020年7月 常務執行役員開発本部長 2021年4月 上席執行役員開発本部長 2021年6月 取締役上席執行役員 2023年4月 取締役常務執行役員(現任)	(注) 4	8
取締役 常務執行役員 環境担当、 ものづくり本部長	中根 幹夫	1960年11月2日生	1985年4月 当社入社 2015年7月 環境事業部長幸田事業部長 2016年7月 執行役員 2018年4月 常務執行役員エコテックカンパニー長 2022年6月 取締役上席執行役員 2023年4月 取締役常務執行役員(現在)	(注) 4	15
取締役 常務執行役員、 サーフェステック カンパニー長	山内 秀巳	1961年4月2日生	1980年4月 新東プレーター株式会社入社 2012年4月 営業本部サポート推進部長 2014年7月 執行役員営業本部サポート推進部長 2018年4月 常務執行役員 サーフェステックカンパニー副カンパニー長 2021年4月 上席執行役員サーフェステックカンパニー長 2023年4月 常務執行役員 2023年6月 取締役常務執行役員(現任)	(注) 4	17

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 営業本部長	武田 裕之	1969年12月30日生	1992年9月 新東ブレーター株式会社入社 2016年3月 中国 青島新東機械有限公司総経理 2020年4月 執行役員 2021年3月 中国 青島新東機械有限公司董事長兼中国総代表 2022年4月 執行役員営業本部副本部長 2023年4月 執行役員営業本部長 2023年6月 取締役常務執行役員 (現任)	(注) 4	4
取締役	小澤 正俊	1943年2月23日生	1966年4月 大同製鋼株式会社(現 大同特殊鋼株式会社)入社 1996年6月 同社取締役知多工場長 2000年6月 同社常務取締役 2004年6月 同社代表取締役社長 2010年6月 同社代表取締役会長 2014年6月 当社取締役 (現任)	(注) 4	-
取締役	山内 康仁	1942年1月2日生	1968年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現 トヨタ自動車株式会社)入社 1995年6月 同社取締役 2001年6月 同社専務取締役 2005年6月 アイシン精機株式会社(現 株式会社アイシン) 代表取締役社長 2011年6月 同社相談役 2015年6月 当社取締役(現任)	(注) 4	-
取締役	内永 ゆか子	1946年7月5日生	1971年6月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1995年4月 同社取締役 2007年4月 特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・ イノベティブ・ネットワーク(J-Win)理事長 2008年4月 株式会社ベネッセコーポレーション取締役副会長 ベルリッツコーポレーション代表取締役 会長兼社長兼CEO 2021年6月 当社取締役 (現任) 2022年7月 特定非営利活動法人ジャパン・ウィメンズ・ イノベティブ・ネットワーク(J-Win)会長理事 (現任)	(注) 4	-
監査役 (常勤)	後藤 剛	1957年2月25日生	1980年4月 当社入社 2002年10月 鋳機事業部生産部長 2004年2月 NPS推進グループマネージャー 2014年7月 プロダクションセンター長 2015年7月 執行役員 2016年6月 取締役 2019年6月 常勤監査役 (現任)	(注) 5	16
監査役 (常勤)	大久保 雄二	1953年10月30日生	1976年4月 当社入社 1999年4月 海外事業部グループマネージャー 2009年10月 監理部長 2015年7月 執行役員経理・財務部担当 2018年7月 シニアアドバイザー 2019年6月 常勤監査役 (現任)	(注) 5	10
監査役	小島 俊郎	1953年4月5日生	1977年4月 株式会社日立製作所入社 1999年4月 同社社長室部長 1999年7月 同社リスク対策部長 2014年8月 共同通信デジタル執行役員リスク情報事業部長 2015年7月 同社執行役員リスク対策総合研究所 所長 2016年6月 当社監査役 (現任)	(注) 5	-
監査役	小野寺 隆実	1957年4月4日生	1980年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入社 2006年6月 当社執行役員融資企画部長 2010年5月 当社役員室常務執行役員 2013年6月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社 代表取締役副社長 2018年6月 三菱UFJニコス株式会社代表取締役会長 (現任) 2023年6月 当社監査役 (現任)	(注) 5	-
計					672

- (注) 1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役上田良樹、小澤正俊、山内康仁及び内永ゆか子は、社外取締役であります。
3. 監査役小島俊郎及び小野寺隆実は、社外監査役であります。
4. 2023年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2023年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

(ご参考) 経営体制 (取締役・監査役が保有する専門性・経験)

取締役は、会社の経営計画、経営戦略に応じた多様性を確保し、豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する者を選任しており、取締役会において、適切な意思決定・経営監督を行っております。社内取締役は、営業、開発・技術・生産、管理等に精通した者を選任することで、知識、経験、能力のバランスに配慮しております。独立社外取締役4名は、上場企業等の代表取締役経験、企業経営の実績を有しており、営業、技術、製造、情報、サステナビリティに関する多様なバックグラウンドに基づき、助言・提言を行っております。

(注) ・全ての専門性・経験を示すものではなく、取締役会における審議、意思決定において特に重要と考える専門性・経験に◎、重要と考える専門性・経験に○を付しています。

・過去の役職等に基づく経験、現在の役職等を基準としております。

・男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

氏名	役職	属性	当社取締役が保有する専門性・経験										
			企業経営 (上場会社 等の代表取 締役経験)	業界の 知見	国際性・ グローバ ルビジネ ス	環境・ サステナ ビリティ	営業・ マーケテ ィング	開発・ 技術・ 製造	組織運 営/人的 資本・ 企画・ 財務	デジタ ル・ 情報セキ ュリティ	ガバナン ス・リス ク管理		
上田 良樹	取締役会長	社外 独立	◎	○ (商社)	○		○						◎
永井 淳	代表取締役 社長執行役員		◎	○	◎					○			◎
森下 利和	取締役 常務執行役員			○				○					○
仲道 賢一	取締役 常務執行役員			○	○					○			○
内山 浩光	取締役 常務執行役員			○					○				○
中根 幹夫	取締役 常務執行役員			○			○		○			○	○
山内 秀巳	取締役 常務執行役員			○						○			○
武田 裕之	取締役 常務執行役員			○	○			○					○
小澤 正俊	社外取締役	社外 独立	◎	○ (鉄鋼業界)	○				○				◎
山内 康仁	社外取締役	社外 独立	◎	○ (自動車業界)					○				◎
内永 ゆか子	社外取締役	社外 独立	◎	○ (情報・通信)	○				○	○	○		◎

氏名	役職	属性	当社監査役が保有する専門性・経験									
			企業経営 (上場会社 等の代表取 締役経験)	業界の 知見	国際性・ グローバ ルビジネ ス	環境・ サステナ ビリティ	営業・ マーケテ ィング	開発・ 技術・ 製造	組織運 営/人的 資本・ 企画・ 財務	デジタ ル・情報 セキュリティ	ガバナ ンス・リス ク管理	
後藤 剛	監査役			○					◎			○
大久保 雄二	監査役			○	○					◎		○
小島 俊郎	監査役	社外 独立		○ (電気機器)	○							◎ ※1
小野寺 隆実	監査役	社外 独立		○ (銀行)	○					○		◎ ※2

※1：グローバルビジネスにおけるリスク対策に携わった豊富なビジネス経験を保有しています。

※2：金融関係業務等に携わった豊富なビジネス経験を保有しています。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は上田良樹、小澤正俊、山内康仁及び内永ゆか子の4名であります。

上田良樹は総合商社最大手の経営幹部、さらには産業用機械等を手掛ける専門商社の経営者として豊富な実務経験と高い見識を有しており、取締役としての職務を適正に遂行し、当社の経営に生かすことを期待して、社外取締役に選任しております。

小澤正俊は素形材産業の製造関係業務等で培った実務経験と同社での企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役としての職務を適正に遂行し、当社の経営に生かすことを期待して、社外取締役に選任しております。

山内康仁は自動車及び自動車部品メーカーの経営者として、ものづくりに関する豊富な実務経験と高い見識を有しており、客観的な立場で当社の経営を監視・監督することを期待して、社外取締役に選任しております。

内永ゆか子は日本アイ・ビー・エム株式会社の取締役専務執行役員及び株式会社ベネッセコーポレーションの取締役副会長を歴任するなど豊富な経営経験と、情報通信技術（IT）事業における高い見識、ダイバーシティ（多様性）に対する深い造詣を有しており、取締役としての職務を適正に遂行し、当社の経営に活かすことを期待して、社外取締役に選任しております。

当社の社外監査役は小島俊郎及び小野寺隆実の2名であります。

小島俊郎は省庁・企業団体等の委員などで、長きにわたりリスク管理に携わった経験で培った豊富な知識により取締役会の職務執行の監査を客観的な視点で実施することを期待して、社外監査役に選任しております。

小野寺隆実は金融関係業務で培った高い見識に加え、金融機関の経営に携わった豊富な経験を有しており、取締役の職務執行の監査を客観的な立場で実施することを期待して、社外監査役に選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、豊富な経歴、経験等を有しており、独立的な立場から客観的かつ公正に経営を監督できる体制を確保することで、取締役会等への出席における必要な発言を通じて、当社の経営監視機能の強化と透明性向上に繋げております。

社外監査役は、常勤監査役と緊密に連携するとともに、監査役会や取締役会等への出席を通じ、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じ意見を述べることで監査の実効性を高めております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を設けておりませんが、社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、その他の利害関係はなく、一般株主と利益の相反が生じる恐れはないと判断しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は、監査役監査が実効的に行われるために、監査役と経営トップや会計監査人との随時または定期的面談・意見交換の機会を確保しております。また、監査対象の事業所の長、部課長等の業務推進責任者と直接面談する機会を確保し、情報収集の実行性を高めております。なお、常勤監査役大久保雄二は当社の海外事業部、監理部、経理・財務部を歴任し、海外事業における豊富な経験と財務及び会計に関する高い見識を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を原則月1回以上開催しており（他に4回開催）、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
後藤 剛（社内監査役）	16回	16回（100%）
大久保 雄二（社内監査役）	16回	16回（100%）
小島 俊郎（社外監査役）	16回	16回（100%）
長谷川 和彦（社外監査役）	16回	16回（100%）

イ. 監査役会における具体的な検討事項

当事業年度は主として、下記を重点監査項目として取り組みました。決議事項は9件、報告事項は30件、審議・協議事項は57件でした。その主な内容は、次のとおりです。

（決議9件）：監査計画、監査役監査基準と内部統制システム監査実施基準改定、監査役の選任議案への同意、会計監査人再任、会計監査人の監査報酬に対する同意等

（報告30件）：監査実施概要報告、決算案及び決算短信に関する報告、各事業所・連結子会社視察報告等

（審議・協議事項57件）：監査方針・計画案、監査役会の監査報告書案、会計監査人の評価、事業計画の進捗確認、予算及び設備投資計画の検討等

ロ. 常勤監査役の活動状況

- ・取締役へのヒアリング
- ・取締役会等重要会議への出席
- ・重要な決裁書類の閲覧
- ・各事業所、連結子会社へのヒアリング、視察
- ・会計監査人との面談

② 内部監査状況

当社は、内部監査部門として、監査室を設け、管理職1名及びスタッフ2名の3名が当社を含むグループ会社の経営全般の内部監査を行っております。実施した監査結果については都度常勤監査役に報告するとともに、取締役会には少なくとも年1回の年度総括報告を行う他、随時（2～3回/年）社外監査役を含む監査役会と監査室との会合を開催して、監査室から各部門の管理体制の状況等を監査役会に報告するとともに、監査役からは必要な助言を行うなどして情報の共有化を図っております。また、年度内に定期的に開催される会計監査人の監査結果報告会には、監査役とともに監査室も常時出席し、緊密な相互連携を通じて内部監査の品質向上に努めております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

62年

（注）上記記載の期間は、当社が大阪証券取引所に上場した以後の期間について記載したものであり、それ以前の調査は著しく困難であったため、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

ハ. 業務を執行した公認会計士

神野 敦生

後藤 泰彦

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士試験合格者4名、その他11名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人に独立性の立場を保持し、かつ適正な監査を実施することを求めており、有限責任監査法人トーマツは連結財務諸表及び財務諸表等の重要な虚偽表示リスクを評価できる合理的な監査証拠を入手し、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠した監査を実施できると判断したため選任しております。また、会計監査人が、会社法第340条第1項各号いずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。会計監査人からその職務状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めており、会計監査人が適正な監査を実施しているかを監視及び検証しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	44	-	44	-
連結子会社	-	-	-	-
計	44	-	44	-

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイト）に対する報酬（イ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	3	-	3
計	-	3	-	3

連結子会社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、シントーヨーロッパ社に対する開示書類の翻訳業務であります。また、当連結会計年度の非監査業務の内容は、シントーヨーロッパ社に対する開示書類の翻訳業務、ロバーツシントー社に対する駐在員への所得税計算業務であります。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度に当社及び当社連結子会社が当社監査公認会計士等との同一のネットワーク以外に属している監査公認会計士等へ支払っている監査証明業務に基づく報酬に重要なものはありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査日数等を勘案して適切に決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前連結会計年度の監査実績、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうか等について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役の報酬等について、透明性の向上を図ることを目的として社外取締役4名が委員となり、社外監査役2名が陪席する「指名・報酬委員会」を設置し、報酬等の体系及び水準、各取締役の評価等について客観的かつ公正な観点から審議・決定しています。

取締役の報酬は、役職位を基本としておりますが、会社業績の一層の向上、株主の皆様との価値の共有を目的に業績連動性のある報酬等を導入しております。水準は、外部の専門機関による調査データ等にもとづき、当社の企業規模並びに役員が果たすべき職責に見合う報酬水準となるよう設定しています。

イ. 報酬の体系

役位に応じた基本報酬、譲渡制限付株式報酬、並びに取締役賞与及び中長期インセンティブ報酬（株式報酬）を内訳とする業績連動報酬とで構成されています。なお業績に連動する譲渡制限付株式報酬、取締役賞与及び中長期インセンティブ報酬は、役位が高まるにつれて全体に占める構成比を高めています。

ロ. 業績連動報酬

譲渡制限付株式報酬は、基本報酬の一部を株式報酬に移行したもので、企業価値向上を図るインセンティブを与え、株主の皆さまとの一層の価値共有を目的としております。

取締役賞与は、利益配分という考え方のもと、当社の儲けを示す営業利益額等を指標に、従来の支給額その他諸般の事情を勘案して決定しています。

中長期インセンティブ報酬（株式報酬）は、役位並びに中期経営計画の期間を通じた業績目標（指標：連結経常利益率）の超過度と資本効率（指標：連結自己資本当期純利益率）の改善度に応じて当社株式を支給する制度です。両指標は企業価値・株主価値向上に繋がる重要な要素として採用しています。当制度は2015年に導入しましたが、これまでは設定した目標に到達しておらず、支給の実績はありません。

ハ. 報酬決定のプロセス

当社では、任意の指名・報酬委員会を設置しており、取締役・監査役候補の選任、取締役の報酬体系や各取締役の評価、取締役賞与の金額等を審議決定しています。

取締役賞与については、取締役会・株主総会で決議された金額をもとに、役位別に定めた標準額に基づき、指名・報酬委員会における評価結果を反映して取締役会が決定しています。

基本報酬については、役位別に定めた標準額に基づき、指名・報酬委員会における評価結果等を反映して取締役会が決定しています。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	122	103	19	—	19	8
監査役 (社外監査役を除く。)	33	33	—	—	—	2
社外役員	67	67	—	—	—	6

(注) 非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式報酬であり、当事業年度における費用計上を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

投資株式の区分については、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的とし、それ以外を純投資目的以外（政策保有株式）に区分しております。

当社は事業戦略、取引先との事業上の関係などを総合的に勘案し、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、将来の成長投資としての政策保有株式を保有しています。なお、純投資目的の投資株式は対象がありません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は毎年1回、取締役会において、保有目的との整合性を個別に確認するとともに、上場政策保有株式全体を対象に資本コストも加味して計算した保有リスクと保有に伴う便益（事業収益、配当、キャピタルゲイン等）とを対比し、保有の妥当性を確認しております。なお、取締役会で検証した際に用いた定量データ及び定量的な保有効果につきましては、秘密保持の観点から記載しておりません。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	33	1,411
非上場株式以外の株式	65	16,769

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	5	631	将来の成長投資、事業活動の維持・推進のため 取得
非上場株式以外の株式	1	100	将来の成長投資、事業活動の維持・推進のため 取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	14	6,935

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車株式会社	2,522,370	5,442,870	エンジン・足回り等の鋳物の他、EV、 HV用の電池においても製造設備等の取引 を行っており、事業運営上戦略的に 保有	無
	4,742	12,096		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グル ープ	4,103,530	4,103,530	主要金融機関として、取引の円滑な推 進のため	有
	3,479	3,119		
株式会社FUJI	602,500	602,500	工作機械用の鋳物のほか、各種ロボッ トの部品において製造設備等の取引を 行っており、事業活動の維持・推進の ため	有
	1,345	1,339		
オーエスジー株式会社	407,720	507,720	工具の製作において生産資材等の取引 を行っているほか、地域・工具業界の 動向等の情報収集等による事業活動の 維持・推進のため	有
	810	954		
株式会社クボタ	323,600	323,600	建設機械・農機の鋳物において製造設 備等の取引を行っており、事業活動の 維持・推進のため	有
	646	745		
株式会社豊田自動織機	80,094	80,094	繊維機械や自動車の鋳物部品において 製造設備等の取引を行っており、事業 運営上戦略的に保有	有
	588	678		
株式会社マキタ	174,000	174,000	電動工具の製造における生産資材等の 取引を行っており、事業活動の維持・ 推進のため	有
	570	684		
大同特殊鋼株式会社	60,000	60,000	特殊鋼の製造における生産資材等の取 引を行っており、事業運営上戦略的に 保有	有
	312	221		
岡谷鋼機株式会社	29,400	29,400	地域・鉄鋼業界ほかの動向等の情報収 集等による事業活動の維持・推進のた め	有
	304	286		
東邦瓦斯株式会社	93,933	93,933	地域経済の動向等の情報収集等による 事業活動の維持・推進のため	有
	231	255		
豊田通商株式会社	40,020	40,020	国内外への商品販売及び資材調達等の 取引を行っており、事業運営上戦略的 に保有	有
	224	202		
株式会社TYK	620,100	315,000	耐火材の資材調達のほか、耐火材の生 産における環境対応製品等の取引を行 っており、事業活動の維持・推進のた め	有
	204	92		
セイノーホールディン グス株式会社	138,000	138,000	商品物流等の取引を行っており、事業 活動の維持・推進のため	有
	201	153		
中央可鍛工業株式会社	460,000	460,000	自動車の鋳物部品における製造設備等 の取引を行っており、事業活動の維 持・推進のため	有
	187	189		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
名港海運株式会社	150,000	150,000	地域・海運業界動向等の情報収集等による事業活動の維持・推進のため	有
	177	172		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	91,892	91,892	主要金融機関として、取引の円滑な推進のため	無
	172	143		
CKD株式会社	75,000	75,000	空圧機器の資材調達取引等を行っており、事業活動の維持・推進のため	有
	161	141		
株式会社りそなホールディングス	251,796	251,796	主要金融機関として、取引の円滑な推進のため	有
	161	131		
岩塚製菓株式会社	33,000	33,000	地域・業界動向等の情報収集のほか、環境対応製品の取引を行っており、事業運営上戦略的に保有	有
	155	128		
知多鋼業株式会社	206,850	206,850	各種ばねの製造における設備・生産資材等の取引を行っており、事業活動の維持・推進のため	有
	145	138		
芝浦機械株式会社	45,000	45,000	ダイカスト業界動向等の情報収集等による事業活動の維持・推進のため	有
	141	153		
株式会社ダイセキ	27,597	27,597	地域・環境事業業界動向等の情報収集等による事業活動の維持・推進のため	無
	115	127		
リンナイ株式会社	34,650	11,550	ガス機器等の製造における設備等の取引を行い、事業活動の維持・推進のほか、地域経済の動向情報収集、および円滑な関係維持のため	有
	112	105		
東陽倉庫株式会社	362,500	362,500	地域経済の動向情報収集、および円滑な関係維持のため	有
	104	118		
イビデン株式会社	18,300	18,300	半導体製造における設備等の取引を行っており、事業活動の維持・推進のため	無
	96	110		
日本トランスシティ株式会社	150,721	150,721	倉庫・物流業界の動向情報収集等による事業活動の維持・推進のため	有
	91	91		
黒田精工株式会社	57,000	57,000	ボールねじなどの業界動向等の情報収集のほか、製造部品の表面処理等の取引を行っており、事業活動の維持・推進のため	有
	91	118		
日産自動車株式会社	172,500	172,500	各種自動車部品の製造設備等の取引を行っており、事業活動の維持・推進のため	無
	86	94		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東亜S T株式会社	13,775	13,775	韓国連結子会社の合弁相手であり、事業運営上戦略的に保有	無
	77	97		
東亜ソシオホールディングス株式会社	8,132	8,132	韓国連結子会社の合弁相手であり、事業運営上戦略的に保有	無
	71	93		
キクカワエンタープライズ株式会社	18,300	18,300	地域・業界動向等の情報収集等による事業活動の維持・推進のため	有
	68	76		
油研工業株式会社	35,060	35,060	油圧ユニットの調達等を行っており、事業活動の維持・推進のため	有
	67	61		
タキヒヨー株式会社	54,000	54,000	地域経済の動向情報収集、および円滑な関係維持のため	有
	54	65		
パルステック工業株式会社	36,100	36,100	X線応力測定装置等の協業を行っており、事業活動の維持・推進のため	有
	53	59		
株式会社村田製作所	6,500	6,500	電子部品の製造設備等の取引を行っており、事業活動の維持・推進のため	無
	52	52		
株式会社I J T T	96,328	96,328	鋳物部品の製造設備等の取引を行っており、事業活動の維持・推進のため	無
	51	51		
株式会社北川鉄工所	47,000	47,000	鋳物部品の製造設備等の取引を行っており、事業活動の維持・推進のため	有
	50	62		
住友理工株式会社	68,442	68,442	防振ゴム等の製品製造における表面処理製品、環境対応製品等の取引を行っており、事業活動の維持・推進のため	無
	47	41		
株式会社大紀アルミニウム工業所	31,994	31,994	アルミニウム合金の資材調達取引等を行っており、事業活動の維持・推進のため	無
	45	50		
リョービ株式会社	28,300	28,300	ダイカスト製品製造における設備等の取引を行うほか、ダイカスト業界動向の情報収集等による事業活動の維持・推進のため	無
	43	30		
株式会社御園座	24,000	24,000	地域経済の動向情報収集、および円滑な関係維持のため	無
	42	47		
日野自動車株式会社	75,125	75,125	鋳物部品の製造設備等の取引を行っており、事業活動の維持・推進のため	無
	41	54		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
石塚硝子株式会社	24,300	24,300	ガラス製品製造にかかる表面処理製品 及び環境対応製品の取引を行っており、 事業活動の維持・推進のため	有
	37	49		
日本車両製造株式会社	18,500	18,500	地域・鉄道業界の動向等の情報収集等 による事業活動の維持・推進のため	有
	37	40		
株式会社ノザワ	40,425	40,425	建設資材業界の動向等の情報収集のほ か、環境対応製品の取引を行っており、 等による事業活動の維持・推進のため	有
	27	28		
株式会社ジェイテクト	27,000	27,000	軸受け製造の設備等の取引を行っており、 事業活動の維持・推進のため	無
	27	26		
株式会社IHI	7,300	7,300	航空機部品をはじめとした重工業部品 の製造等の取引を行っており、事業活 動の維持・推進のため	無
	24	21		
株式会社サーラコーポ レーション	31,500	31,500	地域経済の動向情報収集による事業活 動の維持・推進のため	無
	23	20		
富士精工株式会社	17,220	17,220	プレス製品等の製造にかかる表面処理 製品の取引を行っており、事業活動の 維持・推進のため	有
	22	22		
株式会社アイチコーポ レーション	27,500	27,500	特装車輛業界動向等の情報収集等によ る事業活動の維持・推進のため	無
	21	24		
TPR株式会社	14,606	14,606	ピストンリング等の製造設備・資材の 取引等を行っており、事業活動の維 持・推進のため	無
	19	19		
中央発條株式会社	23,200	23,200	各種ばねの製造における設備・生産資 材等の取引を行っており、事業活動の 維持・推進のため	無
	16	17		
株式会社上組	5,000	5,000	商品物流等の取引を行っており、事業 活動の維持・推進のため	有
	13	11		
中日本鑄工株式会社	25,080	25,080	地域・業界動向等の情報収集のほか、 環境対応製品の取引を行っており、事 業運営上戦略的に保有	有
	12	12		
株式会社LIXIL	5,512	5,512	陶器製造における環境対応製品等の取 引を行っており、事業活動の維持・推 進のため	無
	11	12		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社銭高組	3,000	3,000	工場棟・厚生施設棟の建設・維持管理 等の取引を行っており、事業活動の維持・ 管理のため	有
	8	12		
A G C株式会社	1,800	1,800	ガラス製品製造にかかる環境対応製品 及び表面処理製品の取引を行ってお り、事業活動の維持・推進のため	無
	8	8		
株式会社三井住友フィ ナンシャルグループ	1,500	1,500	主要金融機関として、金融取引の円滑 な推進のため	無
	7	5		
カネソウ株式会社	1,200	1,200	鋳物製品製造における生産設備等の取 引を行っており、事業活動の維持・推 進のため	無
	4	4		
マツダ株式会社	3,556	3,556	各種自動車部品の製造設備等の取引を 行っており、事業活動の維持・推進の ため	無
	4	3		

(注) 定量的な保有効果につきましては、取引ボリュームにも言及せざるを得ず、秘密保持の観点から記載していません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ニ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準変更等の情報を入手できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の情報を入手するようにしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,736	35,491
受取手形	※4 10,058	※4 10,188
売掛金	17,535	19,861
契約資産	7,319	9,803
有価証券	10,799	10,998
製品	4,427	4,462
仕掛品	※1 5,091	※1 6,461
原材料及び貯蔵品	4,895	6,421
その他	3,229	3,083
貸倒引当金	△264	△568
流動資産合計	96,828	106,203
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 28,592	※3 31,001
減価償却累計額	△15,880	△16,986
建物及び構築物（純額）	12,711	14,014
機械装置及び運搬具	27,587	29,107
減価償却累計額	△22,669	△24,053
機械装置及び運搬具（純額）	4,917	5,053
土地	※3 7,794	※3 8,021
リース資産	628	904
減価償却累計額	△379	△410
リース資産（純額）	249	494
建設仮勘定	1,951	1,488
その他	5,650	5,896
減価償却累計額	△4,876	△5,142
その他（純額）	773	753
有形固定資産合計	28,398	29,825
無形固定資産		
のれん	232	60
リース資産	31	35
その他	1,697	1,384
無形固定資産合計	1,961	1,480
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 33,957	※2 27,581
繰延税金資産	526	464
退職給付に係る資産	3,310	3,124
その他	3,642	2,725
貸倒引当金	△40	△40
投資その他の資産合計	41,397	33,856
固定資産合計	71,757	65,163
資産合計	168,586	171,367

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,480	14,679
短期借入金	※3 12,264	※3 2,125
リース債務	132	186
未払法人税等	328	1,965
賞与引当金	1,676	1,827
役員賞与引当金	102	115
製品保証引当金	354	228
受注損失引当金	※1 278	※1 431
契約負債	7,287	12,089
その他	4,633	6,060
流動負債合計	42,539	39,710
固定負債		
長期借入金	7,222	12,831
リース債務	164	355
繰延税金負債	7,158	5,096
役員退職慰労引当金	417	514
退職給付に係る負債	926	535
資産除去債務	17	38
その他	497	529
固定負債合計	16,405	19,901
負債合計	58,944	59,612
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,752	5,752
資本剰余金	6,310	6,310
利益剰余金	79,622	84,369
自己株式	△1,501	△2,082
株主資本合計	90,183	94,350
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	12,697	7,893
為替換算調整勘定	300	2,616
退職給付に係る調整累計額	912	919
その他の包括利益累計額合計	13,910	11,429
非支配株主持分	5,547	5,975
純資産合計	109,641	111,755
負債純資産合計	168,586	171,367

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	99,247	106,381
売上原価	※2.3.4 71,815	※2.3.4 77,786
売上総利益	27,431	28,594
販売費及び一般管理費	※1.2 24,825	※1.2 26,352
営業利益	2,606	2,242
営業外収益		
受取利息	223	310
受取配当金	628	704
持分法による投資利益	628	109
為替差益	182	172
過年度社会負担金還付額	—	※5 322
その他	567	378
営業外収益合計	2,230	1,997
営業外費用		
支払利息	139	128
新型コロナウイルス感染症関連費用	—	45
寄付金	68	31
その他	149	81
営業外費用合計	357	287
経常利益	4,478	3,951
特別利益		
固定資産売却益	※6 83	※6 32
投資有価証券売却益	52	5,335
特別利益合計	135	5,367
特別損失		
固定資産売却損	※7 22	※7 0
固定資産廃却損	※8 21	※8 5
減損損失	—	※9 192
投資有価証券評価損	230	43
その他	6	—
特別損失合計	280	241
税金等調整前当期純利益	4,333	9,076
法人税、住民税及び事業税	1,008	2,524
法人税等調整額	304	145
法人税等合計	1,313	2,670
当期純利益	3,020	6,406
非支配株主に帰属する当期純利益	185	219
親会社株主に帰属する当期純利益	2,835	6,187

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	3,020	6,406
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,396	△4,806
為替換算調整勘定	2,194	2,317
退職給付に係る調整額	178	7
持分法適用会社に対する持分相当額	65	262
その他の包括利益合計	※ 3,834	※ △2,219
包括利益	6,855	4,187
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,390	3,707
非支配株主に係る包括利益	464	480

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,752	6,278	78,018	△1,485	88,563
会計方針の変更による累積的影響額			103		103
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,752	6,278	78,121	△1,485	88,666
当期変動額					
剰余金の配当			△1,334		△1,334
親会社株主に帰属する当期純利益			2,835		2,835
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		32			32
自己株式の取得				△15	△15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	32	1,500	△15	1,517
当期末残高	5,752	6,310	79,622	△1,501	90,183

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,300	△1,678	733	10,355	5,206	104,124
会計方針の変更による累積的影響額						103
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,300	△1,678	733	10,355	5,206	104,227
当期変動額						
剰余金の配当						△1,334
親会社株主に帰属する当期純利益						2,835
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						32
自己株式の取得						△15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,397	1,978	178	3,554	341	3,896
当期変動額合計	1,397	1,978	178	3,554	341	5,413
当期末残高	12,697	300	912	13,910	5,547	109,641

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,752	6,310	79,622	△1,501	90,183
当期変動額					
剰余金の配当			△1,429		△1,429
親会社株主に帰属する当期純利益			6,187		6,187
自己株式の取得				△621	△621
自己株式の処分		△11		40	29
利益剰余金から資本剰余金への振替		11	△11		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	4,747	△580	4,166
当期末残高	5,752	6,310	84,369	△2,082	94,350

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	12,697	300	912	13,910	5,547	109,641
当期変動額						
剰余金の配当						△1,429
親会社株主に帰属する当期純利益						6,187
自己株式の取得						△621
自己株式の処分						29
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,804	2,316	7	△2,480	427	△2,052
当期変動額合計	△4,804	2,316	7	△2,480	427	2,113
当期末残高	7,893	2,616	919	11,429	5,975	111,755

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,333	9,076
減価償却費	2,928	2,963
減損損失	-	192
賞与引当金の増減額 (△は減少)	86	117
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	63	1
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	86	140
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	63	△132
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	10	288
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	4	76
退職給付に係る資産及び負債の増減額 (△は減少)	△241	△287
受取利息及び受取配当金	△852	△1,014
支払利息	139	128
為替差損益 (△は益)	△64	△198
持分法による投資損益 (△は益)	△628	△109
有形固定資産処分損益 (△は益)	△39	△26
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	178	△5,293
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△1,262	△4,152
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,292	△2,172
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,019	△480
契約負債の増減額 (△は減少)	△1,276	4,449
その他	290	1,816
小計	4,546	5,383
利息及び配当金の受取額	976	1,153
利息の支払額	△141	△132
法人税等の支払額	△1,289	△913
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,091	5,491

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,198	△6,384
定期預金の払戻による収入	2,477	3,356
有価証券の売却及び償還による収入	1,999	300
有形固定資産の取得による支出	△2,722	△3,447
有形固定資産の売却による収入	225	104
無形固定資産の取得による支出	△224	△180
投資有価証券の取得による支出	△1,755	△2,575
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,090	7,246
貸付けによる支出	△23	△30
貸付金の回収による収入	58	110
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△67	△16
その他の投資の増減額 (△は増加)	△48	△106
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,188	△1,623
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,026	△305
長期借入れによる収入	58	5,700
長期借入金の返済による支出	△72	△10,128
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△149	△219
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	△0
非支配株主からの払込みによる収入	9	-
非支配株主への払戻による支出	△9	-
自己株式の取得による支出	△1	△621
配当金の支払額	△1,334	△1,428
非支配株主への配当金の支払額	△229	△87
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,754	△7,092
現金及び現金同等物に係る換算差額	509	918
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	658	△2,305
現金及び現金同等物の期首残高	42,306	42,964
現金及び現金同等物の期末残高	※ 42,964	※ 40,658

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 48社

主要な連結子会社の名称

株式会社メイキコウ、新東エスプレジジョン株式会社、ハインリッヒワグナーシントーマシーネンファブリーク社、ロバーツシントー社、青島新東機械有限公司、シントーブラジルプロダクトス社、3Dセラムシントー社、オメガシントーファンドリーマシナリー社

3Dセラムシントーティワリ社は新たに株式取得したため、連結の範囲に含めております。

ダイトー機販株式会社は当連結会計年度の期首に、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

ウェスオメガマレーシア社は2022年1月に閉鎖したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

シントーインドネシア社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社6社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 5社

主要な会社等の名称

シントーインドネシア社

シントーエンジニアリングインディア社は2023年3月に閉鎖手続きが完了したため、持分法適用の非連結子会社の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の関連会社数 6社

主要な会社等の名称

レンペメスナーシントー社

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社数 1社

主要な会社等の名称

キャセイアジアパシフィック社

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社1社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

武漢3Dセラム社は、2022年1月に株式譲渡のため持分法を適用しない関連会社の範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ハインリッヒワグナーシントーマシーネンファブリーク社、シントーアメリカ社、ロバーツシントー社、ロバーツシントーデメキシコ社、ナショナルピーニング社、テクニカルメタルフィニッシング社、シントーサービシオス社、3Dセラムシントーアメリカ社、青島新東機械有限公司、台湾新東機械股份有限公司、台湾百利達股份有限公司、シントーブラジルプロダクトス社、プレゼンジ社、タイ新東工業社、韓国新東工業株式会社、新東工業商貿(昆山)有限公司、浙江新東鋼丸有限公司、フロン社、フロンノースアメリカ社、江蘇台新東機械科技有限公司、新東福龍金属磨料(青島)有限公司、3Dセラムシントー社、オメガシントー社、オメガイタリー社、オメガチャイナ社、エンデコオメガ社、ティンカーオメガ社、ウェスオメガオーストラリア社、シントーヨーロッパ社、シントーターキー社、及び3Dセラムシントーティワリ社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

製品、仕掛品

受注生産品は個別法による原価法、投射材等は移動平均法による原価法を採用しております。

原材料及び貯蔵品

受注生産品等の製作に係る原材料及び貯蔵品は総平均法による原価法、投射材等の製作に係る原材料は主に移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。但し、国内会社においては、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 4年～12年

その他 2年～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売掛金・貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

ニ 製品保証引当金

プラント及び大型受注機械等の検取引渡後の一定期間中のクレーム費用の発生に備えるため、過去の売上高に対するクレーム費用発生高の割合を基礎として当連結会計年度の売上高に対して発生見込額を計上しております。

ホ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

ヘ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は、役員退職金支給内規に基づき当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、表面処理事業、鋳造事業、環境事業、搬送事業及び特機事業等の設備装置（改造、据付工事、メンテナンス等を含む）の製造及び販売、及び設備装置に関連する部分品や消耗品の製造及び販売を行っております。これら事業における主な履行義務は、顧客と契約した設備装置等については製品の引渡し及び役務の提供、部分品、消耗品の場合は製品の引渡しとしております。

据付工事及び現地での調整作業を伴わない設備装置等、部分品、消耗品については、顧客と契約した製品の引渡し及び役務の提供時点を、支配移転として、収益を認識しております。また、据付工事及び現地での調整作業を伴う製品・サービスの提供については、製品の引渡し、据付工事及び調整作業を単一の履行義務として識別し、現地での調整作業等の最終履行義務が完了した時点で認識しております。

設備装置のうち大型プラント、特型機は、顧客仕様による製作度合いが高く他契約への転用が難しいため、一定の期間にわたり充足される履行義務として進捗率を見積り、一定の期間にわたり収益認識しております。進捗率を合理的に見積ることができないが発生した費用を回収することが見込まれる場合には、発生費用の範囲内を収益の上限としております。一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として据付工事等が完了した時点をもって収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産、負債、収益及び費用は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則的処理方法である繰延ヘッジ処理を採用しております。また、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引）

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場の変動リスク及び金利の変動リスクを一定の範囲でヘッジしております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

当社の為替予約及び通貨スワップ取引は、個別に為替予約等を付す場合に限られており、当然にヘッジの有効性が確保されるため、有効性評価（事後テスト）を省略しております。金利スワップ取引については、特例処理の条件を満たす場合、有効性評価（事後テスト）を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、2～10年の定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

一定期間にわたり認識する収益

設備装置の請負工事に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

当連結会計年度において、一定の期間にわたり収益認識した売上高は27,924百万円です。

一定の期間にわたり充足される履行義務に関する売上高は、収益の総額及び進捗率に基づいて算定され、進捗率は見積製造原価に対する当連結会計年度末までに発生した実績製造原価の割合に基づき算定されます。

見積製造原価は、案件の仕様、過去の類似案件における原価発生状況、案件の難易度などを勘案しております。当該の見積製造原価は、設計着手後に判明する事実等によって変更が生じる可能性があり、実際に発生した実績製造原価が見積製造原価と異なった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、売上高の金額に重要な影響を与える可能性があります。

貸倒引当金

売掛金・貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。当連結会計年度末の貸倒引当金は流動資産に対して568百万円、投資その他の資産に対して40百万円計上しております。

将来の不確実な経済条件の変動等により、債権先の経営成績及び財政状態が変化した場合、貸倒引当金の計上額の見直しにより、翌連結会計年度の損益に影響を及ぼす可能性があります。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を受注損失引当金として計上しております。当連結会計年度末における受注損失引当金は431百万円です。

受注損失引当金は、見積製造原価が受注金額を超える案件のうち、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額に基づき算定されます。

見積製造原価は、案件の仕様、過去の類似案件における原価発生状況、案件の難易度などを勘案しております。当該の見積製造原価は、設計着手後に判明する事実等によって変更が生じる可能性があり、実際に発生した実績製造原価が見積製造原価と異なった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、受注損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(ASU第2016-02号「リース」の適用)

米国会計基準を適用している在外子会社において、ASU第2016-02号「リース」（2016年2月25日。以下「ASU第2016-02号」という。）を当連結会計年度より適用しております。

ASU第2016-02号の適用により、借手のリースは、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識しております。当該会計基準の適用にあたっては、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、使用権資産は有形固定資産の「リース資産」が323百万円、リース負債は流動負債の「リース債務」が101百万円、固定負債の「リース債務」が221百万円増加しています。なお、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託)

当社は、取締役(社外取締役を除く。)を対象に、信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、役員に対して中期的な企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的に、透明性及び客観性の高い役員報酬制度として、2015年6月24日の第118回定時株主総会決議に基づき、2018年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度を対象として、企業価値連動型の株式報酬制度である役員報酬BIP信託を導入しております。2018年3月末日までの3事業年度及び継続した2021年3月末日までの3事業年度は、目標未達のため、株式交付等は行わず、それぞれ2018年5月22日及び2021年5月24日開催の取締役会において、制度を継続することを決議いたしました。

再継続後の本制度は、2022年3月末日で終了する事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度(以下「対象期間」という。)(※)を対象として、企業価値の増大に応じて、対象期間終了時の一定時期に、役員報酬として当社株式等の交付等を行う制度です。交付する当社株式等は、役位ならびに対象期間中の資本効率の改善度及び業績目標の達成度等に応じて定めておき、対象期間を通じて資本効率が一定の改善度等に達した場合のみ、対象期間終了後の一定時期に、役員報酬として当社株式等の交付等を行います。

信託期間についても、2015年12月3日から2021年9月30日までとしておりましたが、2024年9月30日までに延長しております。

(※)継続後の信託期間の満了時において信託契約の変更及び信託追加を行うことにより、信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度をそれぞれ対象期間とします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、179百万円、165,200株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 損失が見込まれる受注契約に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
仕掛品	31百万円	17百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券	4,735百万円	4,973百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	266百万円	255百万円
土地	1,001	1,039
計	1,267	1,295

担保付債務は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	1,138百万円	1,017百万円

※4 受取手形割引高、裏書譲渡高及び輸出手形割引高

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形割引高	12百万円	1百万円
受取手形裏書譲渡高	27	-
輸出手形割引高	8	156

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運送費及び荷造費	2,621百万円	2,750百万円
給料報酬	9,648	10,115
賞与引当金繰入額	768	830
役員賞与引当金繰入額	102	115
退職給付費用	198	180
役員退職慰労引当金繰入額	31	58
貸倒引当金繰入額	32	358
研究開発費	2,520	2,479

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	2,589百万円	2,514百万円

※3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	129百万円	4百万円

※4 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	138百万円	271百万円

※5 過年度社会負担金還付額

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

ブラジルにおいて同国の企業が負担する社会負担金(PIS/COFINS)に関し、当社連結子会社とその算定方法をめぐり係争していた案件につき、当社連結子会社の主張が認められたため、過払いとなっていた社会負担金および利益相当額を営業外収益として計上しております。

※6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	-百万円
機械装置及び運搬具	76	32
その他(工具、器具及び備品)	1	0
計	83	32

※7 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	22百万円	0百万円
その他(工具、器具及び備品)	0	0
計	22	0

※8 固定資産廃却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	7百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	11	2
その他(工具、器具及び備品他)	2	2
計	21	5

※9 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

用途	会社名及び場所	種類	減損損失額
表面処理分野製造設備等	フロン社 ドイツ連邦共和国 アルテナ	機械装置及び運搬具等	40百万円
のれん等	オメガ・シントー・ファンドリー・マシナリー社 イングランド ピーターバラ	のれん等	152百万円
合計			192百万円

当社グループでは、減損会計の適用にあたり、当社については基本的に事業別に資産のグルーピングを行っておりますが、1つの事業所で複数の事業を営んでいる事業所の資産のうち特定の事業に関連付けられない資産については関連する各事業の共用資産として、本社、販売拠点及び社宅等については全社共用資産として、他に賃貸している資産は賃貸資産として、現在未稼働で今後も事業の用に供する予定のないものについては遊休資産としてグルーピングしております。

子会社についても、製造拠点については原則として事業別に資産のグルーピングを行っておりますが、販売拠点及び販売会社については連結グループ全体の共用資産としてグルーピングを行っております。

フロン社の表面処理分野製造設備等は、収益性の低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能金額を零として減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具30百万円、無形固定資産7百万円、その他2百万円であります。

のれん等については、オメガ・シントー・ファンドリー・マシナリー社の収益性の低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価格を回収可能価格まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その内訳は、のれん81百万円、無形固定資産70百万円であります。回収価格は使用価値等により測定しており、将来キャッシュフローを16.4%で割引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,075百万円	△1,645百万円
組替調整額	△49	△5,292
税効果調整前	2,025	△6,937
税効果額	△629	2,130
その他有価証券評価差額金	1,396	△4,806
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,194	2,317
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	435	250
組替調整額	△170	△221
税効果調整前	264	29
税効果額	△86	△21
退職給付に係る調整額	178	7
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	65	262
その他の包括利益合計	3,834	△2,219

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	54,580	—	—	54,580
合計	54,580	—	—	54,580
自己株式				
普通株式(注)1,2	1,347	19	—	1,367
合計	1,347	19	—	1,367

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首165,200株、当連結会計年度末165,200株)が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月24日 取締役会(注)1	普通株式	640	12	2021年3月31日	2021年6月7日
2021年11月5日 取締役会(注)2	普通株式	693	13	2021年9月30日	2021年12月9日

(注) 1. 2021年5月24日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 2021年11月5日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)(注)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月23日 取締役会	普通株式	693	利益剰余金	13	2022年3月31日	2022年6月6日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託に関する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	54,580	—	—	54,580
合計	54,580	—	—	54,580
自己株式				
普通株式（注）1, 2, 3	1,367	901	43	2,225
合計	1,367	901	43	2,225

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得によるもの900千株、単元未満株式の買取による増加1千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数43千株の減少は、譲渡制限付株式報酬の付与によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首165,200株、当連結会計年度末165,200株）が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年5月23日 取締役会（注）1	普通株式	693	13	2022年3月31日	2022年6月6日
2022年11月8日 取締役会（注）2	普通株式	735	14	2022年9月30日	2022年12月9日

（注）1. 2022年5月23日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2022年11月8日取締役会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）（注）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年5月22日 取締役会	普通株式	1,155	利益剰余金	22	2023年3月31日	2023年6月6日

（注）配当金の総額には、役員報酬BIP信託に関する配当金3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	33,736百万円	35,491百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,272	△5,532
有価証券勘定のうち現金同等物に該当する 残高	10,500	10,700
現金及び現金同等物	42,964	40,658

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主にパソコン及び設計業務におけるCAD設備(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	236	125
1年超	553	198
合計	789	323

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、一部は長期的運用も行っております。また、短期的な運転資金を銀行借入等により調達し、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理の基準に沿ってリスク低減を図っており、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行っております。また、外貨建ての営業債権は、為替変動リスクを回避するため、海外営業担当部署からの依頼に基づき、経理・財務担当部署が為替予約取引の実行及び管理を行っております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクがある上場株式については、四半期ごとに時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、原則1年以内の支払期日であり、外貨建ての営業債務は、為替変動リスクを回避するため、海外調達担当部署からの依頼に基づき、経理・財務担当部署が為替予約取引の実行及び管理を行っております。

短期借入金の使途は主として運転資金であり、長期借入金の使途は主として設備投資資金であります。なお、長期借入金は、金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施し、支払利息の固定化を実施することがあります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び予定取引に係る為替リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、及び外貨建の借入金に係る為替リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針の有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係る）の管理

当社では、営業債権については営業統括担当部署、また、長期貸付金については経理・財務担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を相当の格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務及び予定取引について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。連結子会社についても、当社の為替変動のリスク管理に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、市況や取引実績との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、経理・財務担当部署の責任者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、各関係部署の責任者へ報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理・財務担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形	10,058		
(2) 売掛金	17,535		
貸倒引当金(*2)	△114		
	27,479	27,479	0
(3) 有価証券	10,799	10,799	—
(4) 投資有価証券(*3)	28,440	28,440	—
資産計	66,719	66,719	0
(5) 長期借入金	17,433	17,326	△107
(6) リース債務	297	297	0
負債計	17,731	17,624	△107

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形	10,188		
(2) 売掛金	19,861		
貸倒引当金(*2)	△449		
	29,601	29,601	—
(3) 有価証券	10,998	10,998	—
(4) 投資有価証券(*3)	21,027	21,027	—
資産計	61,627	61,627	—
(5) 長期借入金	13,060	12,924	△135
(6) リース債務	542	542	0
負債計	13,602	13,467	△135

(*1) 現金及び預金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等の時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(*2) 受取手形及び売掛金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、(4) 投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りです。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	5,501	6,386
非上場転換社債	—	150
投資事業有限責任組合出資金	15	16

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	33,683	—	—	—
受取手形	10,058	—	—	—
売掛金	16,365	1,170	—	—
有価証券	10,800	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1)債券				
① 国債・地方債等	—	—	—	—
② 社債	—	133	300	—
③ その他	—	600	—	—
(2)その他	—	381	177	—
合計	70,906	2,284	477	—

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	35,458	—	—	—
受取手形	10,188	—	—	—
売掛金	19,861	—	—	—
有価証券	11,000	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1)債券				
① 国債・地方債等	—	—	—	—
② 社債	—	150	400	—
③ その他	—	300	—	—
(2)その他	—	361	161	—
合計	76,507	811	561	—

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,053	—	—	—	—	—
長期借入金	10,210	54	4,021	3,057	20	69
リース債務	132	70	47	25	18	2
合計	12,396	125	4,068	3,082	38	71

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,896	—	—	—	—	—
長期借入金	229	4,021	3,320	20	5,420	49
リース債務	186	126	88	55	35	48
合計	2,312	4,148	3,408	75	5,455	98

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	25,731	—	—	25,731
社債	—	1,343	—	1,343
その他	661	11,503	—	12,165
資産計	26,393	12,847	—	39,240

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	17,302	—	—	17,302
社債	—	2,692	—	2,692
その他	622	11,408	—	12,031
資産計	17,925	14,101	—	32,026

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	10,058	—	10,058
売掛金	—	17,535	—	17,535
資産計	—	27,593	—	27,593
長期借入金	—	17,326	—	17,326
リース債務	—	297	—	297
負債計	—	17,624	—	17,624

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	10,188	—	10,188
売掛金	—	19,861	—	19,861
資産計	—	30,050	—	30,050
長期借入金	—	12,924	—	12,924
リース債務	—	542	—	542
負債計	—	13,467	—	13,467

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、社債及びその他債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債及びその他債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	25,345	7,343	18,002
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	133	121	11
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	211	117	93
	小計	25,690	7,583	18,107
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	386	454	△68
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	1,209	1,223	△13
	③ その他	894	900	△5
	(3) その他	11,059	11,088	△29
	小計	13,549	13,665	△116
合計		39,240	21,248	17,991

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額5,501百万円)及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額15百万円)については、市場価格がないことから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	16,934	5,848	11,086
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	212	117	94
	小計	17,147	5,966	11,180
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	367	455	△87
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	2,692	2,751	△59
	③ その他	595	600	△4
	(3) その他	11,222	11,278	△55
	小計	14,879	15,086	△206
合計		32,026	21,052	10,973

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額6,386百万円）、非上場転換社債（連結貸借対照表計上額150百万円）及び投資事業有限責任組合出資金（連結貸借対照表計上額16百万円）については、市場価格がないことから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	85	52	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	85	52	—

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	6,935	5,335	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	300	—	1
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	7,235	5,335	1

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券(非上場株式)について230百万円の減損処理を行っています。

当連結会計年度において、投資有価証券について43百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	523	523	△21	△21
合計		523	523	△21	△21

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,351	64	△91	△91
合計		1,351	64	△91	△91

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 金利通貨関連

前連結会計年度（2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

(3) 金利関連

前連結会計年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,000	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金を含む)の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の企業年金制度と確定拠出型年金制度を併用しております。なお、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職に際し、退職時加算金を支払う場合があります。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,379 百万円	10,544 百万円
勤務費用	512	512
利息費用	34	41
数理計算上の差異の当期発生額	△199	△476
退職給付の支払額	△373	△424
その他	191	93
退職給付債務の期末残高	10,544	10,290

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	11,743 百万円	12,339 百万円
期待運用収益	231	244
数理計算上の差異の当期発生額	246	△210
事業主からの拠出額	326	319
退職給付の支払額	△371	△423
その他	163	22
年金資産の期末残高	12,339	12,291

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	△531 百万円	△590 百万円
退職給付費用	122	182
退職給付の支払額	△110	△131
制度への拠出額	△67	△54
その他	△3	4
退職給付に係る負債の期末残高	△590	△588

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,113 百万円	11,862 百万円
年金資産	△14,586	△14,512
	△2,473	△2,650
非積立型制度の退職給付債務	89	60
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,384	△2,589
退職給付に係る負債	926	535
退職給付に係る資産	△3,310	△3,124
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,384	△2,589

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	512 百万円	512 百万円
利息費用	34	41
期待運用収益	△231	△244
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△170	△221
簡便法にて算出された退職給付費用	122	182
その他	30	31
確定給付制度に係る退職給付費用	298	300

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	264 百万円	29 百万円
合計	264	29

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,307 百万円	1,337 百万円
合計	1,307	1,337

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
国内債券	39 %	39 %
国内株式	21	21
外国債券	8	8
外国株式	20	20
一般勘定	7	7
その他(預金等)	5	5
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数値計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	主に 0.3 %	主に 0.3 %
長期期待運用収益率	主に 2.0 %	主に 2.0 %
予想昇給率	2021年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。	2021年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度199百万円、当連結会計年度198百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

(譲渡制限付株式報酬)

1. 譲渡制限付株式報酬の内容

	2022年8月5日付与
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く。)7名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 43,065株
付与日	2022年8月5日
解除条件	対象取締役が、職務執行開始日からその後最初に到来する定時株主総会の終結時点の直前時までの期間(以下「本役務提供期間」という。)中、継続して、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、参与、監査役のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。ただし、本役務提供期間中に、対象取締役が任期満了その他の正当な事由により退任又は退職した場合、譲渡制限の解除時期 対象取締役が、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、参与、監査役のいずれの地位をも任期満了その他の正当な事由(死亡による退任又は退職を含む)により退任又は退職した場合には、対象取締役の退任又は退職の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。
譲渡制限期間	2022年8月5日から当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、参与、監査役のいずれの地位をも退任又は退職した直後の時点までの間

2. 譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

①費用計上額及び科目名

	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	19,453千円

②株式数

	2022年8月5日付与
前連結会計年度(株)	—
付与(株)	43,065
没収(株)	—
譲渡制限解除(株)	—
譲渡制限残(株)	43,065

③単価情報

付与日における公正な評価単価(円)	678
-------------------	-----

3. 公正な評価単価の見積方法

取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	175百万円	171百万円
未払費用	125	190
賞与引当金	506	558
退職給付に係る負債	361	487
投資有価証券	900	841
有形固定資産	320	402
繰越欠損金	683	643
その他	1,077	1,207
繰延税金資産小計	4,149	4,501
評価性引当額	△2,659	△2,906
繰延税金資産合計	1,489	1,594
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△97	△95
海外関係会社の未分配利益	△1,471	△1,627
その他有価証券評価差額金	△5,296	△3,166
その他	△1,255	△1,337
繰延税金負債合計	△8,121	△6,227
繰延税金負債の純額	△6,631	△4,632

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	526百万円	464百万円
固定負債－繰延税金負債	△7,158	△5,096

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

財又はサービスの種類別に示した収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計
	表面処理 事業	鋳造事業	環境事業	搬送事業	特機事業	計		
機械	10,211	21,438	7,166	5,982	7,006	51,805	-	51,805
部品	8,888	10,084	3,300	63	379	22,716	-	22,716
消耗品	22,191	1,936	190	-	242	24,561	-	24,561
その他	-	-	-	-	-	-	163	163
顧客との契約から 生じる収益	41,292	33,459	10,658	6,045	7,628	99,084	163	99,247
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	41,292	33,459	10,658	6,045	7,628	99,084	163	99,247

(注) 1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設計及び福利厚生事業等を含んでおります。

収益認識の時期別に示した収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計
	表面処理 事業	鋳造事業	環境事業	搬送事業	特機事業	計		
一時点で移転され る財	37,609	17,025	7,950	5,879	4,888	73,352	163	73,515
一定の期間にわたり 移転される財	3,683	16,434	2,707	165	2,739	25,731	-	25,731
顧客との契約から 生じる収益	41,292	33,459	10,658	6,045	7,628	99,084	163	99,247
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	41,292	33,459	10,658	6,045	7,628	99,084	163	99,247

(注) 1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設計及び福利厚生事業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

財又はサービスの種類別に示した収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計
	表面処理 事業	鑄造事業	環境事業	搬送事業	特機事業	計		
機械	11,437	21,631	6,869	6,011	7,112	53,063	-	53,063
部品	9,293	11,989	3,393	100	409	25,185	-	25,185
消耗品	25,280	2,180	190	-	310	27,962	-	27,962
その他	-	-	-	-	-	-	170	170
顧客との契約から 生じる収益	46,011	35,801	10,453	6,111	7,832	106,210	170	106,381
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	46,011	35,801	10,453	6,111	7,832	106,210	170	106,381

(注) 1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設計及び福利厚生事業等を含んでおります。

収益認識の時期別に示した収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計
	表面処理 事業	鑄造事業	環境事業	搬送事業	特機事業	計		
一時点で移転され る財	42,725	17,116	7,918	6,035	4,489	78,286	170	78,457
一定の期間にわた り移転される財	3,286	18,684	2,534	76	3,343	27,924	-	27,924
顧客との契約から 生じる収益	46,011	35,801	10,453	6,111	7,832	106,210	170	106,381
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	46,011	35,801	10,453	6,111	7,832	106,210	170	106,381

(注) 1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設計及び福利厚生事業等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、表面処理事業、鋳造事業、環境事業、搬送事業及び特機事業等の設備装置（改造、据付工事、メンテナンス等を含む）の製造及び販売、及び設備装置に関連する部分品や消耗品の製造及び販売を行っております。これら事業における主な履行義務は、顧客と契約した設備装置等については製品の引渡し及び役務の提供、部分品、消耗品の場合は製品の引渡しとしております。

据付工事及び現地での調整作業を伴わない設備装置等、部分品、消耗品については、顧客と契約した製品の引渡し及び役務の提供時点を、支配移転として、収益を認識しております。また、据付工事及び現地での調整作業を伴う製品・サービスの提供については、製品の引渡し、据付工事及び調整作業を単一の履行義務として識別し、現地での調整作業等の最終履行義務が完了した時点で認識します。

設備装置のうち大型プラント、特型機は、顧客仕様による製作度合いが高く他契約への転用が難しいため、一定の期間にわたり充足される履行義務として進捗率を見積り、一定の期間にわたり収益認識しております。進捗率を合理的に見積もることができないが発生した費用を回収することが見込まれる場合には、発生費用の範囲内を収益の上限としております。一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として据付工事等の完了をもって収益を認識しております。

取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、または、履行義務充足後の支払を要求しております。履行義務充足後の支払は、履行義務の充足時点から概ね1年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

契約負債は、顧客との契約に基づき、注文時など履行義務の充足前に受領した前受金等であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、7,687百万円であります。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、6,212百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。なお、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から3年の間で収益を認識することを見込んでおります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	28,102	27,337
1年超	12,796	11,405
合計	40,899	38,742

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「表面処理事業」、「鑄造事業」、「環境事業」、「搬送事業」、「特機事業」の5つを報告セグメントとしております。

「表面処理事業」は、ショットブラストマシン、表面処理分野部分品及び投射材・研磨材等の製造・販売を行っております。「鑄造事業」は、鑄型造型装置、鑄物砂処理装置、粉粒体処理装置及び鑄造分野部分品等の製造・販売を行っております。「環境事業」は、集塵装置、脱臭装置、水処理装置及び環境分野部分品等の製造・販売を行っております。「搬送事業」は、昇降装置、コンベヤ及び搬送システム等の製造・販売を行っております。「特機事業」は、検査・測定装置、サーボシリンダ、ハンドリングロボット及び、セラミックス製品等の製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	表面処理 事業	鑄造事業	環境事業	搬送事業	特機事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	41,292	33,459	10,658	6,045	7,628	99,084	163	99,247	-	99,247
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	13	581	193	34	66	889	1,824	2,714	△2,714	-
計	41,306	34,041	10,851	6,079	7,694	99,973	1,987	101,961	△2,714	99,247
セグメント利益又は損失 (△)	2,658	△17	901	607	△386	3,763	116	3,879	△1,273	2,606
セグメント資産	42,867	37,709	8,753	7,172	16,072	112,574	2,323	114,898	53,687	168,586
その他の項目										
減価償却費	1,018	863	177	99	406	2,565	24	2,589	338	2,928
持分法適用会社への 投資額	1,516	1,667	26	-	1,524	4,735	-	4,735	-	4,735
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	552	529	86	340	1,655	3,164	14	3,178	393	3,571

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設計及び福利厚生事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,273百万円には、セグメント間取引消去102百万円、各報告セグメントに配分しない全社費用△1,375百万円が含まれております。なお、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない研究開発費及び本社管理部門にかかる費用であります。

(2) セグメント資産の調整額53,687百万円は、主に親会社での余資運用資金(預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び本社管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額338百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却額338百万円であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額393百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額428百万円、セグメント間未実現利益調整額等△35百万円であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	表面処理 事業	鑄造事業	環境事業	搬送事業	特機事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	46,011	35,801	10,453	6,111	7,832	106,210	170	106,381	-	106,381
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	0	625	258	23	952	1,860	1,784	3,644	△3,644	-
計	46,012	36,426	10,712	6,135	8,785	108,071	1,954	110,026	△3,644	106,381
セグメント利益又は損失 (△)	2,893	△83	759	482	△629	3,422	95	3,518	△1,276	2,242
セグメント資産	41,583	47,592	8,157	7,856	17,111	122,301	2,365	124,666	46,700	171,367
その他の項目										
減価償却費	956	922	169	110	505	2,663	19	2,683	280	2,963
持分法適用会社への 投資額	1,737	1,327	30	-	1,879	4,973	-	4,973	-	4,973
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	637	979	82	538	684	2,922	17	2,940	337	3,277

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設計及び福利厚生事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,276百万円には、セグメント間取引消去105百万円、各報告セグメントに配分しない全社費用△1,381百万円が含まれております。なお、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない研究開発費及び本社管理部門にかかる費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額46,700百万円は、主に親会社での余資運用資金（預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び本社管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額280百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の減価償却額280百万円であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額337百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額358百万円、セグメント間未実現利益調整額等△21百万円であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	アジア	北アメリカ	ヨーロッパ	南アメリカ	合計
59,085	11,681	8,892	7,889	7,334	4,364	99,247

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア……………アセアン諸国・韓国・台湾・インド
- (2) 北アメリカ……………アメリカ・メキシコ
- (3) ヨーロッパ……………ドイツ・トルコ・フランス
- (4) 南アメリカ……………ブラジル

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	アジア	北アメリカ	ヨーロッパ	ブラジル	合計
18,255	2,553	3,853	1,205	1,313	1,216	28,398

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載は省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	アジア	北アメリカ	ヨーロッパ	南アメリカ	合計
56,788	10,935	12,320	10,325	9,150	6,861	106,381

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア……………アセアン諸国・台湾・韓国・インド
- (2) 北アメリカ……………アメリカ・メキシコ
- (3) ヨーロッパ……………ドイツ・トルコ・フランス
- (4) 南アメリカ……………ブラジル

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	アジア	北アメリカ	ヨーロッパ	ブラジル	合計
18,494	2,512	4,021	1,601	1,391	1,804	29,825

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載は省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	全社・消去	合計
	表面処理 事業	鋳造 事業	環境 事業	搬送 事業	特機 事業	計			
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設計及び福利厚生等を含んでおりません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	全社・消去	合計
	表面処理 事業	鋳造 事業	環境 事業	搬送 事業	特機 事業	計			
減損損失	40	152	-	-	-	192	-	-	192

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設計及び福利厚生等を含んでおりません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	全社・消去	合計
	表面処理 事業	鋳造 事業	環境 事業	搬送 事業	特機 事業	計			
当期償却額	130	39	-	-	-	170	31	-	202
当期末残高	82	118	-	-	-	200	31	-	232

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設計及び福利厚生等を含んでおりません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	全社・消去	合計
	表面処理 事業	鋳造 事業	環境 事業	搬送 事業	特機 事業	計			
当期償却額	39	40	-	-	17	98	31	-	130
当期末残高	60	-	-	-	-	60	-	-	60

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設計及び福利厚生等を含んでおりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	1,956.15円	2,020.43円
1株当たり当期純利益	53.28円	117.93円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、期末の普通株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当連結会計年度において信託が所有する期末自己株式数及び期中平均株式数は165,200株であります。
 3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	109,641	111,755
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	5,547	5,975
(うち非支配株主持分(百万円))	(5,547)	(5,975)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	104,094	105,780
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	53,213,644	52,355,155

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,835	6,187
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,835	6,187
普通株式の期中平均株式数(株)	53,222,928	52,471,397

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,053	1,896	4.06	—
1年以内に返済予定の長期借入金	10,210	229	3.06	—
1年以内に返済予定のリース債務	132	186	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	7,222	12,831	0.29	2024年4月から 2030年9月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	164	355	—	2024年4月から 2030年12月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	19,784	15,499	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 1年以内に返済予定の長期借入金は、連結貸借対照表上、短期借入金に含めて表示しております。

3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

4. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,021	3,320	20	5,420
リース債務	126	88	55	35

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	24,680	52,007	77,772	106,381
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	924	1,463	2,682	9,076
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	486	741	1,529	6,187
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	9.20	14.10	29.14	117.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	9.20	4.88	15.06	88.97

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,130	15,650
受取手形	※1 3,245	※1 2,582
電子記録債権	※1 4,449	※1 5,270
売掛金	※1 9,883	※1 11,134
契約資産	4,670	5,172
有価証券	10,799	10,998
製品	1,463	1,816
仕掛品	2,184	2,024
原材料及び貯蔵品	1,407	1,708
その他	4,593	4,168
貸倒引当金	△972	△337
流動資産合計	57,853	60,189
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,139	8,210
構築物	343	480
機械及び装置	2,657	2,682
車両及び運搬具	2	5
工具、器具及び備品	363	338
土地	3,821	3,990
リース資産	142	85
建設仮勘定	1,599	272
有形固定資産合計	16,070	16,065
無形固定資産		
ソフトウェア	564	350
リース資産	31	16
その他	73	66
無形固定資産合計	670	433
投資その他の資産		
投資有価証券	28,598	22,073
関係会社株式	11,942	11,548
長期貸付金	※1 1,914	※1 1,322
前払年金費用	1,148	1,464
その他	570	595
貸倒引当金	△36	△156
投資その他の資産合計	44,138	36,848
固定資産合計	60,879	53,347
資産合計	118,733	113,536

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 650	※1 482
電子記録債務	※1 6,017	※1 5,290
買掛金	※1 4,587	※1 4,013
短期借入金	11,200	792
リース債務	78	50
未払金	※1 232	※1 233
未払費用	1,506	1,789
未払法人税等	122	1,683
契約負債	1,843	4,263
賞与引当金	1,178	1,233
役員賞与引当金	30	-
製品保証引当金	263	130
受注損失引当金	105	46
債務保証損失引当金	-	1,011
その他	48	772
流動負債合計	27,864	21,792
固定負債		
長期借入金	※1 7,792	12,700
リース債務	111	60
繰延税金負債	4,940	2,603
資産除去債務	17	38
その他	327	330
固定負債合計	13,189	15,732
負債合計	41,053	37,525
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,752	5,752
資本剰余金		
資本準備金	6,195	6,195
資本剰余金合計	6,195	6,195
利益剰余金		
利益準備金	1,438	1,438
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	221	217
株式消却積立金	1,600	1,600
別途積立金	36,500	36,500
繰越利益剰余金	14,981	18,673
利益剰余金合計	54,741	58,429
自己株式	△1,501	△2,082
株主資本合計	65,187	68,294
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,491	7,716
評価・換算差額等合計	12,491	7,716
純資産合計	77,679	76,011
負債純資産合計	118,733	113,536

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※2 58,457	※2 57,674
売上原価	※2 43,238	※2 42,568
売上総利益	15,218	15,105
販売費及び一般管理費	※1.2 14,499	※1.2 15,132
営業利益又は営業損失(△)	719	△27
営業外収益		
受取利息	※2 56	※2 67
受取配当金	※2 1,240	※2 1,329
受取賃貸料	※2 134	※2 112
その他	※2 230	※2 141
営業外収益合計	1,660	1,651
営業外費用		
支払利息	※2 38	※2 47
寄付金	83	31
貸倒引当金繰入額	-	119
賃貸収入原価	53	49
債務保証損失引当金繰入額	-	46
その他	※2 33	※2 45
営業外費用合計	209	339
経常利益	2,170	1,284
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	※3 1
投資有価証券売却益	52	5,335
抱合せ株式消滅差益	-	275
特別利益合計	52	5,612
特別損失		
固定資産売却損	※5 0	-
固定資産廃却損	※4 10	※4 3
投資有価証券評価損	227	43
関係会社株式評価損	153	202
特別損失合計	392	248
税引前当期純利益	1,830	6,647
法人税、住民税及び事業税	320	1,737
法人税等調整額	155	△217
法人税等合計	475	1,519
当期純利益	1,355	5,127

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産圧縮積立金	株式消却積立金
当期首残高	5,752	6,195	-	6,195	1,438	225	1,600
当期変動額							
剰余金の配当							
固定資産圧縮積立金の取崩						△4	
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分							
利益剰余金から資本剰余金への振替							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△4	-
当期末残高	5,752	6,195	-	6,195	1,438	221	1,600

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	36,500	14,957	54,721	△1,485	65,182	11,090	11,090	76,272
当期変動額								
剰余金の配当		△1,334	△1,334		△1,334			△1,334
固定資産圧縮積立金の取崩		4	-		-			-
当期純利益		1,355	1,355		1,355			1,355
自己株式の取得				△15	△15			△15
自己株式の処分					-			-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						1,401	1,401	1,401
当期変動額合計	-	24	20	△15	4	1,401	1,401	1,406
当期末残高	36,500	14,981	54,741	△1,501	65,187	12,491	12,491	77,679

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					固定資産圧縮積立金	株式消却積立金	
当期首残高	5,752	6,195	-	6,195	1,438	221	1,600
当期変動額							
剰余金の配当							
固定資産圧縮積立金の取崩						△4	
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			△11	△11			
利益剰余金から資本剰余金への振替			11	11			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△4	-
当期末残高	5,752	6,195	-	6,195	1,438	217	1,600

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	36,500	14,981	54,741	△1,501	65,187	12,491	12,491	77,679
当期変動額								
剰余金の配当		△1,429	△1,429		△1,429			△1,429
固定資産圧縮積立金の取崩		4	-		-			-
当期純利益		5,127	5,127		5,127			5,127
自己株式の取得				△621	△621			△621
自己株式の処分				40	29			29
利益剰余金から資本剰余金への振替		△11	△11		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△4,774	△4,774	△4,774
当期変動額合計	-	3,691	3,687	△580	3,106	△4,774	△4,774	△1,668
当期末残高	36,500	18,673	58,429	△2,082	68,294	7,716	7,716	76,011

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

製品、仕掛品

受注生産品は個別法による原価法、投射材等は移動平均法による原価法を採用しております。

原材料及び貯蔵品

受注生産品等の製作に係る原材料及び貯蔵品は総平均法による原価法、投射材等の製作に係る原材料は移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～50年
構築物	7年～40年
機械及び装置	5年～12年
車両及び運搬具	4年～7年
工具、器具及び備品	2年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金・貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

プラント及び大型受注機械等の検取引渡後の一定期間中のクレーム費用の発生に備えるため、過去の売上高に対するクレーム費用発生高の割合を基礎として、当事業年度の売上高に対して発生見込額を計上しております。

(5) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(6) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状況等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。ただし、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、表面処理事業、鋳造事業、環境事業及び特機事業等の設備装置（改造、据付工事、メンテナンス等を含む）の製造及び販売、及び設備装置に関連する部分品や消耗品の製造及び販売を行っております。これら事業における主な履行義務は、顧客と契約した設備装置等については製品の引渡し及び役務の提供、部分品、消耗品の場合は製品の引渡しとしております。

据付工事及び現地での調整作業を伴わない設備装置等、部分品、消耗品については、顧客と契約した製品の引渡し及び役務の提供時点を、支配移転として、収益を認識しております。また、据付工事及び現地での調整作業を伴う製品・サービスの提供については、製品の引渡し、据付工事及び調整作業を単一の履行義務として識別し、現地での調整作業等の最終履行義務が完了した時点で認識します。

設備装置のうち大型プラント、特型機は、顧客仕様による製作度合いが高く他契約への転用が難しいため、一定の期間にわたり充足される履行義務として進捗率を見積り、一定の期間にわたり収益認識しております。進捗率を合理的に見積ることができないが発生した費用を回収することが見込まれる場合には、発生費用の範囲内を収益の上限としております。一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として据付工事等が完了をもって収益を認識しております。

取引の対価は、主に受注時から履行義務を充足するまでの期間における前受金の受領、または、履行義務充足後の支払を要求しております。履行義務充足後の支払は、履行義務の充足時点から概ね1年以内に行われるため、重要な金融要素は含んでおりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

原則的処理方法である繰延ヘッジ処理を採用しております。また、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

一定期間にわたり認識する収益

設備装置の請負工事に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、当該進捗率に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

当事業年度において、一定の期間にわたり収益認識した売上高は15,061百万円です。

一定の期間にわたり充足される履行義務に関する売上高は、収益の総額及び進捗率に基づいて算定され、進捗率は見積製造原価に対する当事業年度末までに発生した実績製造原価の割合に基づき算定されます。

見積製造原価は、案件の仕様、過去の類似案件における原価発生状況、案件の難易度などを勘案しております。当該の見積製造原価は、設計着手後に判明する事実等によって変更が生じる可能性があり、実際に発生した実績製造原価が見積製造原価と異なった場合には、翌事業年度の財務諸表において、売上高の金額に重要な影響を与える可能性があります。

貸倒引当金

売掛金・貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。当事業年度末の貸倒引当金は流動資産に対して337百万円、投資その他の資産に対して156百万円計上しております。

将来の不確実な経済条件の変動等により、債権先の経営成績及び財政状態が変化した場合、貸倒引当金の計上額の見直しにより、翌事業年度の損益に影響を及ぼす可能性があります。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を受注損失引当金として計上しております。当事業年度末における受注損失引当金は46百万円です。

受注損失引当金は見積製造原価が受注金額を超える案件のうち、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額に基づき算定されます。

見積製造原価は、案件の仕様、過去の類似案件における原価発生状況、案件の難易度などを勘案しております。当該の見積製造原価は、設計着手後に判明する事実等によって変更が生じる可能性があり、実際に発生した実績製造原価が見積製造原価と異なった場合には、翌事業年度の財務諸表において、受注損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当事業年度の損益に与える影響はありません。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託)

取締役(社外取締役は除く)を対象に、信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	4,741百万円	3,584百万円
長期金銭債権	1,895	1,305
短期金銭債務	2,253	1,777
長期金銭債務	792	-

2 輸出手形割引高

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
輸出手形割引高	8百万円	156百万円

3 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
株式会社メイキコウ	44百万円	32百万円
新東エスプレジジョン株式会社	114	77
ハインリッヒワグナーシントー社	1,977	1,645
シントーアメリカ社	611	400
青島新東機械有限公司	11	28
フロン社	131	199
シントーバラットマニュファクチャリング	77	26
計	2,969	2,409

(注) 上記の外貨建債務保証は、決算日の為替相場により換算しております。

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度53%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度47%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運送費及び荷造費	1,747百万円	1,686百万円
給料報酬	5,139	5,200
賞与引当金繰入額	507	479
役員賞与引当金繰入額	30	-
退職給付費用	92	69
減価償却費	472	409
研究開発費	2,094	2,230
貸倒引当金繰入額	-	330

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	7,149百万円	6,355百万円
仕入高	6,472	5,964
営業取引以外の取引高	795	789

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
車両及び運搬具	0百万円	1百万円
計	0	1

※4 固定資産廃却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	1百万円	0百万円
構築物	2	0
機械及び装置	6	2
車両及び運搬費	0	0
工具、器具及び備品	0	0
計	10	3

※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械及び装置	0百万円	-百万円
計	0	-

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式9,795百万円、関連会社株式1,752百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式10,189百万円、関連会社株式1,752百万円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	78百万円	135百万円
貸倒引当金	308	150
賞与引当金	360	377
製品保証引当金	80	40
債務保証損失引当金	—	309
投資有価証券	504	516
関係会社株式	2,167	2,212
有形固定資産	103	113
その他	284	325
繰延税金資産小計	3,888	4,181
評価性引当額	△3,187	△3,164
繰延税金資産合計	700	1,016
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△97	△95
その他有価証券評価差額金	△5,192	△3,076
その他	△351	△448
繰延税金負債合計	△5,641	△3,620
繰延税金負債の純額	△4,940	△2,603

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△12.1	△3.5
役員賞与引当金	0.5	—
抱合せ株式消滅差益	—	△1.3
評価性引当額の増減	3.5	△0.3
住民税均等割	2.3	0.7
税額控除	△3.6	△4.2
外国子会社からの受取配当金の源泉税	3.1	0.4
その他	0.5	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0	22.9

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	7,139	1,489	0	417	8,210	9,484
	構築物	343	184	0	47	480	1,418
	機械及び装置	2,657	647	21	599	2,682	13,130
	車両及び運搬具	2	5	0	2	5	182
	工具、器具及び 備品	363	134	0	160	338	3,072
	土地	3,821	168	-	-	3,990	-
	リース資産	142	-	-	57	85	224
	建設仮勘定	1,599	167	1,494	-	272	-
	計	16,070	2,796	1,517	1,284	16,065	27,513
無形固 定資産	ソフトウェア	564	80	-	294	350	1,790
	リース資産	31	-	-	15	16	60
	その他	73	-	-	7	66	27
	計	670	80	-	317	433	1,878

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,008	453	968	493
賞与引当金	1,178	1,233	1,178	1,233
役員賞与引当金	30	-	30	-
製品保証引当金	263	130	263	130
受注損失引当金	105	34	93	46
債務保証損失引当金	-	1,011	-	1,011

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで											
定時株主総会	6月中											
基準日	3月31日											
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日											
1単元の株式数	100株											
単元未満株式の買取り												
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部											
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社											
取次所	_____											
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額											
公告掲載方法	電子公告により行います。但し、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じた時には、日本経済新聞に掲載して公告いたします。 公告掲載URL http://www.sinto.co.jp/											
株主に対する特典	<p>(株主優待制度の概要)</p> <p>(1)対象となる株主様 毎年9月30日現在の当社株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上を1年以上継続して保有されている株主様を対象といたします。</p> <p>(2)株主優待の内容 以下の区分により、クオカードを年1回贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有株式数</th> <th colspan="2">継続保有期間</th> </tr> <tr> <th>保有期間1年以上3年未満</th> <th>保有期間3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～999株</td> <td>クオカード 1,000円分</td> <td>クオカード 2,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>クオカード 2,000円分</td> <td>クオカード 3,000円分</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	継続保有期間		保有期間1年以上3年未満	保有期間3年以上	100株～999株	クオカード 1,000円分	クオカード 2,000円分	1,000株以上	クオカード 2,000円分	クオカード 3,000円分
保有株式数	継続保有期間											
	保有期間1年以上3年未満	保有期間3年以上										
100株～999株	クオカード 1,000円分	クオカード 2,000円分										
1,000株以上	クオカード 2,000円分	クオカード 3,000円分										

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第125期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第126期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月10日関東財務局長に提出

（第126期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月11日関東財務局長に提出

（第126期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2022年5月1日 至 2022年5月31日）2022年6月7日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月20日

新東工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神野 敦生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 泰彦

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新東工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新東工業株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間にわたり収益認識した大型案件の見積製造原価の算定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、新東工業株式会社及び連結子会社では、設備装置の請負工事に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、一定の期間にわたり収益認識している。当連結会計年度において、一定の期間にわたり収益認識した売上高は27,924百万円であり、連結売上高の26%を占めている。</p> <p>また、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を受注損失引当金として計上している。当連結会計年度における受注損失引当金は431百万円である。</p> <p>一定の期間にわたり収益認識した売上高は、収益の総額及び進捗率に基づいて算定され、進捗率は見積製造原価に対する連結会計年度末までに発生した実績製造原価の割合に基づき算定される。また、受注損失引当金は、見積製造原価が受注金額を超える案件のうち、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額に基づき算定される。</p> <p>大型案件については、顧客ごとに仕様が異なるとともに、設計着手後に判明する事実の存在や顧客からの要請によって、仕様が変更されるケースも多い。また、機械装置の試運転に際して、顧客が要求する水準を満たすための作業が想定以上に発生する可能性もある。そのため、進捗率及び受注損失引当金算定の前提となる見積製造原価の算定には高い不確実性を伴う。</p> <p>以上の理由により、当監査法人は、大型案件の見積製造原価の算定を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事進行基準を適用している大型案件の見積製造原価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>見積製造原価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性について、特に以下の内部統制に焦点を当てて評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注時における見積製造原価の合理性を担保するための統制 ・設計着手後の状況の変化を適時・適切に見積製造原価に反映するための統制 <p>当連結会計年度に製造が完了した案件について、当初の見積製造原価と実績製造原価との比較及び差異内容の検討を通じて、見積製造原価の精度の評価を行った。</p> <p>納期までの期間を踏まえ進捗率が高い案件、製造期間が当初見込みより長期化している案件、過去の類似案件と比較して利益率が著しく異なる案件、及び、受注損失引当金が計上されている案件等について、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な責任者から製造に関する進捗状況を聴取したうえで、見積製造原価を見直すべきかの判断について質問を実施し、費用の発生状況及び客先との協議議事録の閲覧等により回答の合理性を検討した。 ・見積製造原価について、その根拠となった原価積算資料との照合を実施し、顧客と合意した製造内容に要する費用が原価積算に含まれていることを確かめた。 ・受注損失引当金が計上されている案件に関しては、上記に加えて、損失計上となる経緯、受注損失引当金計上の適時性、及び、今後の追加損失の発生可能性について、適切な責任者に対して質問を実施し、その根拠となる資料の閲覧等により、回答の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新東工業株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、新東工業株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人

の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月20日

新東工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神野 敦生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 泰彦

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新東工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第126期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新東工業株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間にわたり収益認識した大型案件の見積製造原価の算定

財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、新東工業株式会社では、設備装置の請負工事に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗率を見積り、一定の期間にわたり収益認識している。当事業年度において、一定の期間にわたり収益認識した売上高は15,061百万円であり、売上高の26%を占めている。

また、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を受注損失引当金として計上している。当事業年度における受注損失引当金は46百万円である。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定期間にわたり収益認識した大型案件の見積製造原価の算定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月20日
【会社名】	新東工業株式会社
【英訳名】	Sintokogio, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 永井 淳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 永井 淳は、当社の第126期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月20日
【会社名】	新東工業株式会社
【英訳名】	Sintokogio, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 永井 淳
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

新東工業株式会社の代表取締役社長 永井淳 は、財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社ならびに連結子会社および持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社、連結子会社30社及び持分法適用会社1社を対象として行った全社的な内部統制評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社18社および持分法適用会社10社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額を勘案し、原則、拠点単体の売上高が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、仕入高、買掛金、売上原価及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。

また、財務報告への影響を勘案して、重要性の高い特定の取引または事象についても、個別に評価の対象としております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

記載すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。